

学術助成財団の現状と課題

—学術研究事情から読みとる望ましい助成の方向—

松尾研究会報

Vol. 5 1996

財団法人 松尾学術振興財団

ま え が き

本財団は、学術・文化の向上、発展への寄与を目的とし、その主たる事業を基礎物理学と音楽関係に対する研究助成にありますが、その傍ら本財団が実施している独自の活動に調査研究事業があります。その目的は、学術の振興について、その方策を探り、基礎研究の活性化の推進に役立てることにあります。調査研究の成果は、「松尾研究会報」(年報)として刊行し、関係方面に配布して参考に供してきているところであります。

これまでは、大学の研究環境や文化振興の諸問題を取り扱ってまいりましたが、今年度の会報が発刊以来5巻目となりますので、助成財団が持つ役割について広く考えていただく機会になればと思い、平成7年度のテーマには「学術助成財団の現状と課題」を取り上げ、研究会を設置した次第であります。

ご案内のように、「民間助成法人」の研究助成額は、国全体の基礎研究費に占める割合は大きくないにしても、基礎研究の個々の面で重要な貢献をしてきました。今日では、大学等における研究費の財源の多様化が一段と進んでおりますが、その中で「民間助成法人」がその自主的な発意によって学術研究の支援に果たす役割は重要であり、これから一層の活性化と拡充が期待されていくものと予想されます。

今回の調査対象は、文部省所管の一部の「学術助成財団」であります。これら助成財団の史的成立過程と活動状況を概括的に分析し、今後に期待される助成事業の姿を描き出すことが、本調査研究の目的であります。特に、「科学技術基本法」の制定(平成7年11月)などに見られるように、国の科学技術施策が積極的に展開される背景の中で、「学術助成財団」に何が期待されるのか、今後の研究助成の方向性を考える際の視点にウエイトがおかれたといえます。

「学術助成財団」の活動には、申すまでもなく、独自性が求められますが、この報告書が、助成財団の活動のあり方に何らかの新しい知識を付加し、実践的な意味を持ち得ることができれば、望外の喜びであります。併せて、「学術助成財団」の存在意義についての理解の進展と公益活動の機会の拡大にいささかでも寄与できますれば幸いです。

最後に、本研究会の審議にご参加いただき、積極的にご発言をくださった委員の諸先生ならびにアンケート調査にご協力を賜った諸先生に対し、深く感謝し、厚く御礼を申し上げます。

平成8年3月

松尾学術振興財団

理事長 宅間 宏

目 次

まえがき	i
I. 「助成財団」とは何か	1
1. 助成財団の理念	1
2. 助成財団の位置付けと類型	2
3. 助成財団の成立過程と時代背景	4
II. 「助成財団」の役割と学術面での貢献	8
1. 学術研究条件整備の必要性	8
2. 助成財団の基礎研究に対する役割	11
3. 助成財団の業績—その具体例	12
1) 科学研究の最先端を切り開いた人たち	
2) 学術振興施策との連携面での貢献	
III. 最近における「学術助成財団」の活動と助成の状況	15
1. プログラムからみた助成システムの概略	17
1) 助成事業の学問別の構成比とプログラム数	
2) 資産規模からみた財団数と資産総額	
3) 事業コードの史的発展過程	
4) 事業形態別プログラム数	
5) 助成プログラムの実施方法と特徴	
6) 学問系別・プログラム別年間助成額・件数の推移	
7) 助成プログラムの一課題当たり最高助成額別件数	
2. 民間助成金の配分状況	23
1) 選考システムの状況	
2) 配分基本方針	
3) 助成プログラムの採択率	
4) 助成にみる大学への配分状況と大学ランキング	
IV. 財団研究助成金と科学研究費補助金との相関状況	31
V. 科学社会環境の動向と財団の研究助成事業の方向	33
1. 最近における国の科学技術政策の動き	33
2. 科学社会が抱える諸事情と助成活動の方向	35
1) 科学は自己発展的に進むとき、一番健全に伸びる	
2) 基礎科学をめぐる状況と財団に期待される効果的投資	
3. 財団の助成活動基盤の整備	43
1) 情報活動とネットワーク化	
2) 選考過程の公開性	
3) 民間助成活動の連合化	
4. 「研究助成のための研究」の推進	45

あとがき	47
松尾研究会委員名簿	48
資料 1 大学の研究者をとりまく研究環境に関する調査	49
資料 2 民間助成金アンケート調査結果	51
「松尾研究会報」シリーズ紹介	53

図 ・ 表 一 覧

図 1 助成財団の出捐者類型別内訳	3
図 2 研究主体別研究本務者一人当たり研究費の推移	8
図 3 専門分野別プログラム構成比パターン	17
図 4 助成プログラム事業コードの史的発展	19
図 5 助成プログラムの一課題当たり最高配分額別件数	23
図 6 科学研究費補助金の拡充	27
図 7 研究主体別研究費の推移	34
表 1 大学の研究費の国際比較	9
表 2 科学技術振興費の事項別内訳	10
表 3 調査対象財団リスト	15
表 4 助成事業の学問分野別の構成比とプログラム数	16
事業形態別プログラム数	16
表 5 資産規模から見た財団数と資産総額	18
表 6 助成プログラムの実施方法と特徴	20
表 7 事業プログラム別年間助成額	22
表 8 民間研究助成金配分状況	29
表 9 5年間の助成金大学ランキング	30
表 10 科研費申請・受領状況	32
表 11 専門分野別科研費受領状況	32
表 12 学術賞受賞状況	40

I. 「助成財団」とは何か

1. 助成財団の理念

財団は欧米が発祥地—その理念は「奉仕」

助成財団といえば、世界的に著名なのがロックフェラー財団、カーネギー財団である。その活動をみると、アメリカ国内の諸科学をはじめ、海外諸国の学術研究や文化の交流にも援助が及んでいた。特に、ロックフェラー財団の研究補助によって、大学における科学研究は著しい発展を遂げたといわれるほど、その援助はアメリカの研究助成事業の中でも重要な位置を占めてきた。我が国にも多大な貢献をしている。例えば、昭和4年に竣工し、当時その近代的な建築様式を誇った慶應義塾大学の予防医学研究所（現在の予防医学教室）は、昭和2年、ロックフェラー財団からの申し出により当時の金額で39万円の寄付を受けて設立され、東京大学図書館の建物も同財団の寄付金によったものであることは、人の知るところである。戦後においては、戦時中の学術雑誌が寄贈されたが、これはわが国のみでなく、交戦中の諸外国に寄贈する目的で、戦時中から集められたものであったといわれている。

こういった利潤の上がない社会貢献活動の展開は、欧米のコミュニティの中では重要な部分を占めている。例えば、企業活動を通じて得た利潤の一部を非営利的な活動に還元することは、既に社会的通念として定着されているのである。これは、企業が社会的な存在として認識の対象になってから確立していったものであるが、何も企業に止まらず、個人レベルでも、「ボランティア」「チャリティー」という概念が深く根づいているのが欧米の社会なのである。善意の市民活動は日常的な行為となっており、それを共同的にサポートするため、いわゆる「マンション型」の財団も存在している。いずれにしても、その根源には、キリスト教思想があり、冤罪のアンチテーゼとして、一身の利害を離れて、他人や社会のために尽くす、「奉仕」の精神がそこにあるといえよう。財団は、この基本理念の具現化にほかならない。

日本の財団の理念は「報恩」

これに対し、わが国では古くは江戸時代から篤志家なる存在があり、そのポケットマネーで援助や助成が行われることがあったが、組織的には明治29年（1896年）に公益法人制度が制定され、明治31年施行の「民法」第34条の規定に基づいて支援団体が設立されたことに始まる。しかし、当時でも個人の篤志による寄付行為によって成立したものが多く、そこに貫かれている基本理念は、戦前の学界に貢献した実績をもつ「斎藤報恩会」「三井報恩会」「服部報公会」の3団体の名称に端的に象徴されるように、「報恩」である。昭和59年設立の「井上科学振興財団」も、その創設者である故・井上節子夫人が「愛」と「感謝」を信条とされ、財団の仕事が世界の一隅を照らすことを念願されたことで、その設立趣旨も基礎科学の発展に務めながら、必ずしも恵まれていない研究者の努力

に報いることに置いたとされている。「報恩」の理念は、今でも財団のアイデンティーフ
イケーションになっているのである。

理念の違いからくる制度の特性

公益性に対するこういった理念の相違は、公益法人制度面に如実に表れている。大阪大
学教授・本間正明先生の言を借りれば、「本来の財団は、官でもない、企業でもない、独
自の価値判断に立って公益的な活動をするのが目的であるが、許認可が各省庁ごとの縦割
型であり、また認可されると自動的に税制上の優遇措置が与えられることから、官が公共
性を判断している。しかも、その際の判断基準も区々である。これは、総合的な活動を困
難な形にしている。これに対し、スイスでは不干渉主義で自由に設立できるし、イギリス
ではチャリティコミッションというのがあるが、民間の有識者が、官と違う立場から、公
益法というものをきちんとした規定した上で、認可している」ということである（「公益
法人」 Vol.21, No.9より）。公益活動の税制で最も徹底しているのがアメリカで、個人の
寄付金に対しては、高い非課税率が認められているという。因みに、日本では一般寄付金
については控除がない。これらのことを考えれば、日本の特殊性が理解されよう。それで
も1980年末には、わが国の経済界にも民間公益活動への関心が徐々に高まり、企業フィ
ランソロピーや企業メセナという言葉がマスコミを賑やかすようになった。今日では、そ
れら活動は市民権を得るまでに成長し、様々な取組みが始まったといえる。

2. 助成財団の位置付けと類型

わが国の民間公益活動の重要な担い手は、いうまでもなく「公益法人」である。その準
拠法は上に述べた「民法」の第34条であるが、それが制定されてから、既に百年の歳月
が経っている。その間、規定の内容に改正らしきものもなく推移し、大きな変化といえば、
民法に例示された「公益」のうち、戦後になって「祭祀・宗教」、「学術・技芸」、「慈
善」に関する公益法人が、「宗教法人」、「学校法人」、「社会福祉法人」に移行するな
ど、それぞれ特別法による公益法人に衣替えしていったことである。その結果、「其他公
益ニ関スル」ものだけが、民法の規定する公益法人として取り残された格好になってしま
った。

近年においては、公益法人を取り巻く社会環境にも著しい変化がみられるが、今の法体
系では、これら変化に適切に対応しつつ、今後さらに発展を図っていくことは極めて困難
であるという認識が急速に広がってきている。青山学院大学の森泉章・教授は、「現行法
では、公益、公益性の概念が必ずしも明確でなく、かつ公益法人の許認可基準が明定され
ていないことである。このような規定の不備により、公益法人の中には公益性の希薄のも
のが存し、これが税制その他の面で、民間公益活動を推進していく場合の足かせとなって
いる」とし、公益法人法制の整備が急務であることを指摘している（「公益法人」 Vol.24,
No.2より）。

現在、民法で定める公益法人には、「社団法人」と「財団法人」の二つのカテゴリーが
ある。すなわち、人の集まりに法人格を与えたものが社団法人で、財産のまとまりを法人

化したものが財団法人である。「助成財団」について、法制上、特に明確な定義はないが、もとより「財団法人」の一類型であるといえる。(財)助成財団資料センターの情報誌「日本の助成団体の現状」(1994)によれば、「助成型財団」を

- ①他の個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供〔(狭義の)助成事業〕
- ②学生，大学院生，留学生あるいは若手研究者に対する奨学金の支給または貸与〔奨学・育英事業〕
- ③個人や団体の優れた業績の表彰と記念品や賞金の贈呈〔表彰・褒章事業〕

のいずれかを行っている財団法人と定義している。これらの各々を専門的に行っている財団もあれば、複数プログラムの事業を行っている財団もある。なお、この報告書では、この「助成型財団」のうち、文部省所管(学術国際局研究助成課)にかかるものを「**学術助成財団**」と呼び、その他省庁所管の助成財団と区別することにした。

もう一つの「助成型財団」の分類法は、基金の拠出主体が「個人」であるか、「企業」であるかによって、「個人財団」、「企業財団」とに分けることである。しかし、その性質上、それぞれの性格を合わせもつもの、つまり個人財団でも何らかの形で企業体に連なっているものもあり、画然と区分することが困難な場合が多い。なお、アメリカでは2万7千ある財団のうち、企業財団の占める割合は5%に過ぎないが、助成金額は全体の15～17%に及んでいるという。わが国における助成財団の出捐者類型別構成比は、図1のとおりであるが、助成額規模において上位を占める助成財団のほとんどが企業財団である。

ところで、最近、わが国にも「コミュニティ財団」といわれる、第3の形態のものが生まれるようになってきた。その第1号が平成3年に設立の「大阪コミュニティ財団」である。この種の財団は、アメリカのパブリック・チャリティに源泉があるという。つまり、社会貢献をしたい時に、個人が財団をつくるのは無理であるから、資金源を広い範囲から集めて、共同的にサポートする財団を設立し、特定の地域活動に資金を配分するのが目的である。この「コミュニティ財団」は、地方分権が重要な政治課題になっているわが国では、今後地域住民の創造的活動を高めるためのローカル・ファンドとして、その発展が一層重要になっていくものと思われる。

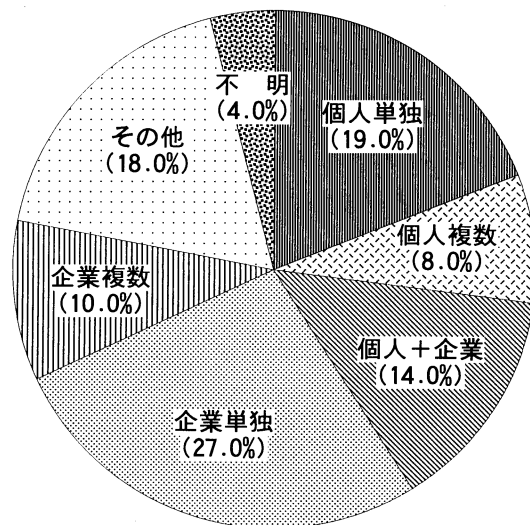


図1 助成財団の出捐者類型別内訳(構成比)

出典：(財)助成財団資料センター「日本の助成財団の現状」1994

また、助成財団に準ずる社会的機能を果たすものに「公益信託」がある。それ自身は法人でないが、制度としては大正時代から存在し、最近その設定が増加の傾向をみせている。つまり、「信託法」によって定められた制度であるが、新たな法人組織をつくらないうえ、比較的小額の財産で設定できる特性がある。税制の面でも、公益法人に対すると同様に、

「認定特定公益信託」の要件を満たせば、個人の出捐者に、所得控除として、寄付金控除の恩典が与えられている。かつて、(財)助成財団資料センターのプログラム・コンサルタントをしておられた山岡義典氏は、「財団を設立することが可能な多額の資金で公益信託を設定することもあり、今後その住み分けが課題となろう」との見解を示している。

3. 助成財団の成立過程と時代背景

民間学術奨励財団成立草創のころ

わが国の民間学術奨励財団の歴史については、既に(財)公益法人協会の機関紙や(財)助成財団資料センターの情報誌に紹介されたことがあるが、ここでは財団の設立状況を時代の特徴的な背景との関連で概観してみよう。最も古いものは、明治39年(1906年)に設立された穂積奨学財団であるが、本格的に現れはじめたのは、科学技術の独立の姿が見えつつあった大正期で、特に第1次世界大戦(大正3年)ごろからである。

すなわち、この戦争によって欧米からの輸入品が途絶し、近代文明を形成した科学技術の偉大な力が身にしみて体験させられたこと、金融資本の独占が確立期に入り、あらゆる産業が一挙に伸長し、財閥がその財力の一部を研究費に当てることができるようになったことがその要因と考えられる。科学界の意気込みもまた新たなものがあって、研究機関の設置の気運が盛り上がりると同時に、科学と産業が手を結ぶことにもなっていたのである。

こうした背景には、科学と技術の研究が不可避で、独創的発見を盛んならしめることの必要性を熱心に説いた高峰讓吉・博士の存在を忘れてはならない。博士は、「アドレナリンの創製」、「タカジアスターゼの発見」という独創的な業績で世界的に著名な科学者であり、科学界に幾多の忠言を与えられた。大正6年、わが国最初の純粋な民間学術研究機関となった財団法人・理化学研究所(現・特殊法人)も、高峰博士の切言を受け、渋沢栄一氏、桜井錠二博士(第8代・日本学士院長)をはじめ、多数が賛同して設立されたもので、その基本財産は民間の寄付金が主体であるのが特色である。

一方、文部省は、大正7年、自然科学分野における独創的研究を奨励するための「自然科学奨励金制度」を設けるが、これに相前後して、次々に学術奨励財団が設立されていった。猪之鼻奨学会(大正4年、医薬学奨励)、啓明会(大正5年、研究・調査・著作・発明発見の奨励)、原田積善会(大正9年、学術・社会事業奨励)、斎藤報恩会(大正12年、東北地方における社会・産業・学術研究奨励)、田附興風会(大正14年、京大の医学研究奨励)、有栖川宮学術奨励資金(大正15年、日本・東洋文化の研究奨励)などであった。それら財団をみると、学術分野に関してその中心をなすものは、人文・社会科学、自然科学への研究助成事業であるが、その中には特定の国立大学や地域に注目した特異な学術奨励財団があることである。つまり、大正期において、既に今日の助成財団の社会的機能のパターンが出来上がっていたといえるのではなかろうか。

なお、第2次世界大戦の以前(昭和15年まで)に設立された助成財団数は、20に達したが、そのうち現在も大きな存在を示しているものには、斎藤報恩会(大正12年)、服部報公会(昭和5年)、旭化学工業奨励会(昭和8年、現・旭硝子財団)などがある。半

官半民的であった日本学術振興会は別にして、民間学術奨励財団の基礎研究に対する当時の補助金は相当額に達した。例えば、昭和10年においては服部報公会、三井報恩会、斎藤報恩会の3団体のみで、その助成額は37万円に及んでいたのである。当時は、経済界の不況による緊縮財政のあおりで政府の研究費は減少時代にあり、昭和10年の文部省・科学研究奨励交付金は7万3千円であった。それと対比すると、財団は5倍に相当する研究補助をしていたことになる。つまり、基礎研究に対する民間財団の奨励金は、政府の研究費の肩代わりの役を果たしていたのであり、その貢献度の大きさは一目瞭然であろう。なお、終戦までに設立された助成財団の数は、約40であった。

終戦後の状況

こうした大きな役割を演じていた民間学術奨励財団も、終戦後の経済変動により、壊滅、あるいは没落不振、凋落し、初期の目的、事業を追及することが不能となっていった。もとより、このような悲境のどん底にあえいでいたものは、ひとり学術奨励財団だけに限られたことではない。しかし、同様の運命にあった民間学術研究機関は、議員立法によって日本学術会議の認定を受けたものについては国から補助金が交付され、また財団法人の私立学校や宗教団体などは、既に述べたように特別法によって保護されることで、窮地を切り抜けることができた。されど、民間学術奨励財団は、寄付行為の目的が援助補助することにあるために取り残され、免税措置が講じられないまま、放置されたのである。昭和28年当時の財団数は28であり、このうち終戦前から残っているものは、40あったもののうち、20を数えるのみであった。その助成総額も、昭和27年度においては、戦後特に活動が目立った朝日科学奨励金、毎日学術奨励金、読売湯川奨学基金等による助成金を合わせても、やっと2千万円に過ぎず、文部省の科学研究費5億6千万円に対比すれば、0.036：1（昭和10年は、上述したように3団体のみで5：1）であり、基礎研究に対する補助は国の手に委ねられることになったといっても差し支えない状況であった。

高度経済成長時代とともに始まる新展開

昭和30年（1955年）前後に花開いた技術革新は、オートメーションの支えになった「エレクトロニクス革命」、プラスチックなどの新材料を生んだ「材料革命」が旗手となり、「国民所得倍増計画」に象徴されるように、GNP中心の新たな経済成長を実現させていった。家庭電化製品が普及し始め、産業界では金属、自動車、機械工業などへの設備投資が盛んに行われた。昭和36年度（1961年）の経済白書は、このころの動きを「投資が投資を呼ぶ効果」と表現した。

戦後の財団の歴史も、またこうした経済の復興と一般の生活水準向上とともに発展していくのである。すなわち、産業界がスポンサーとなって、積極的に学術奨励財団を設立していった。その中には、仁科記念財団、軽金属奨学会、偕成会、清明会のように資産1千万円を超えるものがあった。事業内容も、研究費の交付から刊行費・研究集会の開催・海外渡航費・海外学者の招へい等に対する援助、学術賞の授与に至るまで多岐にわたっている。また、少なくとも支出の6割以上が事業運営に充当されるなど、運営の健全化が図られ、民間学術助成事業はようやく充実してきた感があった。

また、昭和 30 年に、わが国はガットに加盟し、真に開国を迫られる中で、特徴的なことといえば、産業・経済関連分野の助成財団、例えば清明会（金融、その他関連産業）をはじめ、三島海雲記念財団（産業経済発展の基礎としての自然・人文社会科学）、吉田秀雄記念事業財団（マーケティング活動）が設立されたことである。

しかし、何といたっても特記すべきことは、本格的な財団ともいえるべき「東レ科学振興会」の設立（昭和 35 年）である。ナイロンの技術特許の導入で得た当時 10 億円という財産を基金につくられ、その助成額も、1 件当たり 1 千万円という、当時としては文部省の科学研究費も及ばない大規模なものであったことは、今でも語り継がれている。また、同財団が後に「東レ理科教育賞」を設け、理科教育の振興に踏み込んだことも見逃すことができないことである。これは茅誠司先生（元・東大総長）のご着眼によるとされている。

その翌年には、「試験研究法人認定制度」（現在は、「特定公益増進法人認定」）が実現し、寄付税制の面で改善が進んだことは、民間公益活動を促進する上でバラ色の未来を描かせるものであったといえよう。しかし、実際の運用はかなり厳しく、それに程遠いものがあるとされている。

GNP 世界第 2 位の時代を迎えて

1960 年代後半は、昭和 39 年の東海道新幹線の開通、昭和 43 年の霞ヶ関ビルの完成など、経済の好況に支えられ、毎年のように二ケタの成長率（実質 GNP）を記録し、戦後最長の好景気「いざなぎ景気」のさなかにあった。そういった中で、大型の学術助成財団が生まれていく。昭和 44 年に設立の三菱財団、内藤記念科学振興財団は、わが国の代表的な財団として、今でも多様で活発な研究助成事業を展開している。

しかし、経済の急成長の裏側では、科学技術の負の財産ともいわれる環境問題が顕在化し、それに対する国民の意識が高まるとともに、昭和 48 年の第 1 次オイルショックを境に、安定成長時代に移行していく。これらのことは、科学技術への在り方に反省を促し、新しい展望に立った学際的研究、プロジェクト研究を重視する気運を醸成した。また、企業も厳しい国際環境にさらされる中で、これまで以上に基礎研究へ重点を移し、産と学との間は新しい交流・協力の段階に入っていくことになる。

こうした時代の流れを反映し、設立されたものの中には、日産科学振興財団や鹿島学術振興財団のように、それぞれ「人間－自然環境系、人間－人工環境系」、「都市・居住環境の整備および国土・資源の有効利用」のテーマを対象とするプロジェクト型研究への重点助成をする財団が出現するに至ったことは、注目すべき出来事であった。

GNP 一人当り世界一の座からバブル崩壊の始まり

1987 年、初めて一人当りの GNP はアメリカを超えたが、これは「円の急騰で、ドル建て表示が膨らんだ統計上のマジックに過ぎず、国民生活実感とのギャップをさらに広げた」だけだという。つまり、「モノ」の豊かさを求めてひたすら走り続け、気がついてみたら、潤いのある暮らしは失われ、心の豊かさもなくなりつつあったのである。最近では、新しい世紀を前に、「モノ」を超えた多様な価値観に基づく生活文化や情報関連の産業構造への転換が求められる時代に入ったことが特徴として挙げられよう。この時代の変化は、民間の

公益活動に対する理解の進展を促し、その中で財団の設立数も増えていった。アサヒビール生活文化研究振興財団、福武文化学術振興財団、村田学術振興財団などの設立や「フィランソロピー」、「メセナ」にみられる企業の様々な社会貢献活動の展開も、こういった時代のニーズと軌を一にするものである。

しかしながら、1990年にはバブル崩壊が始まり、助成財団の設立の動きは鈍る傾向がみえてきたが、既存財団の助成事業の規模は横ばいが続き、今のところ活動が沈滞化する様子はみられない。ただ、バブルのさなかに起こった「フィランソロピー」「メセナ」のブームはどうなるのであろうか。

公益活動に高い価値がようやく見出されるようになってきたのも、人々や企業の意識の変化によるところが大きいといえる。「公益活動の機会」は、人々が真の豊かさを多様な方法で追及する、いわば「創造の過程」にほかならないのである。バブル経済の弾けた今、このような「公益活動の機会」に個人や企業がコミットしていける基盤を整備し、大きなパラダイムに育てることが、重要な課題となるのではなかろうか。ここに、山岡義典氏の「民間非営利活動は、社会の創造の源泉みたいなものであり、これがあって初めて行政も企業も、よりクリエイティブな活動ができる」という言葉を付け加えておこう。

Ⅱ. 「助成財団」の役割と学術面での貢献

1. 学術研究条件整備の必要性

大学をめぐる研究環境の変化

現代は、科学技術が産業や社会の各層に入り込み、人間生活の質にも大きなインパクトを与える時代であるが、その反面、自浄的な調節作用だけに委ねることのできない地球環境問題を始め、都市問題にみられる公害等、科学技術の負の側面が噴出してきていることは、既に述べたところである。こういった科学技術の不可測性、不確定性を考えると、目的志向型の研究開発が進んでも、学問全体の進歩が伴わないと、人類社会の不幸となって現れないとも限らないのである。つまり、人文社会科学、自然科学の広い分野にわたって基礎研究を充実し、未来の科学技術発展の基礎を培養していくことが必要であることは論を待たない。

歴史的に知的探求の場として、基礎研究の中核的機能を担ってきたのは大学であり、研究水準の維持・向上と技術の発展への基盤的役割に重要な貢献を果たしてきた。このことは社会からも受け入れられてきたといえよう。ところが、最近は国際問題化している知的所有権の保持とも関連し、国の試験研究機関や民間企業においても、先端科学技術の開発を中心にして、目的志向型研究のみでなく、基礎研究を重視する傾向が強まり、その動きは活況化している。

これに対し、大学の研究環境の相対的低下が指摘され、国立大学協会は平成3年の「教育研究費の現状に関する中間報告」において、このことに触れ、「10年後には民間企業・研究所などに対比して、国立大学の研究水準は低下する」として教官の間で危機感をもって受け止められていることを明らかにして注目された。また、このことは平成3年度の研究者一人当たりの研究費をみても、研究機関、会社等と対比して、図2のようになりに低

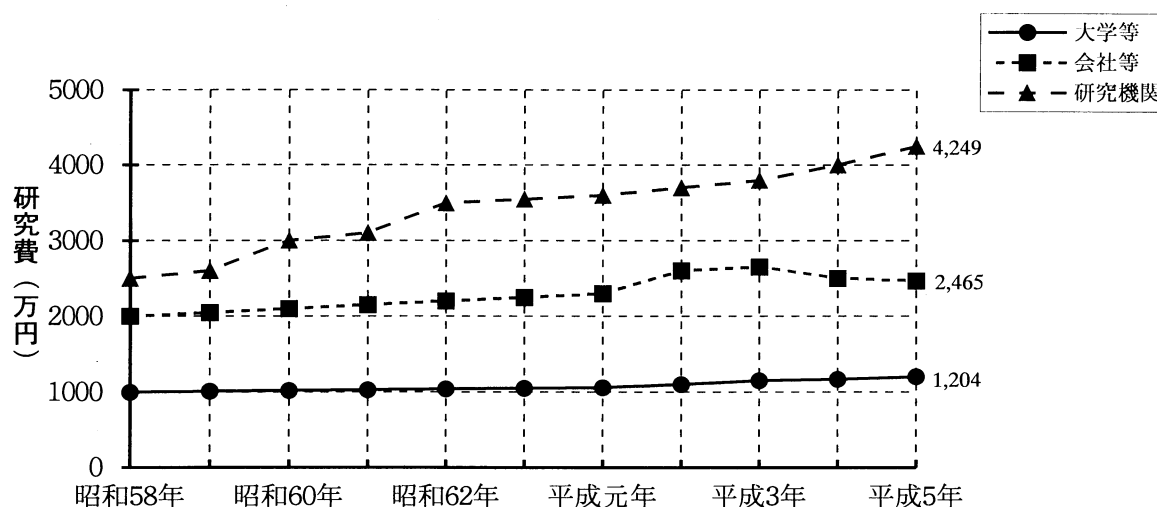


図2 研究主体別研究本務者1人当たり研究費

資料：総務庁「科学技術研究調査報告」1994

い状態にあり、表1からもわかるようにアメリカの約半分にとどまっているというから深刻である。この傾向は、いきおい有能な若手研究者を吸引することができず、大学は昔日の魅力を失いつつあるといえる。これでは、大学の研究活性度を高めようとする意欲もシラケてしまうというものであろう。

表1 大学の研究費の国際比較

区 分	研 究 費	公費負担割合	研究費の 対 GNP 比率	公費負担研究費 の対 GNP 比率	研究者一人当たり 研究費 (1989 年度)
日 本	12,700 億円	54.5 %	0.28 %	0.15 %	1,550 万円
アメリカ	48,400	85.0	0.44	0.38	3,350
イギリス	6,100	72.0	0.36	0.26	2,230
ドイツ	10,700	91.5	0.42	0.38	2,010
フランス	7,200	93.2	0.37	0.34	1,470

- 注) 1. 日本の研究費は、総務庁の科学技術研究調査結果をもとに、大学学部、大学付置研究所、大学共同利用機関等に関するデータについて国際比較が可能なように人件費を4割計上するなどして試算したもの
 2. 邦費換算は、OECDの購買力平価による。
 3. 研究者一人当たり研究費については、1989年度のものである。アメリカ及びイギリスの算出にあたっては、研究者数について1989年度の統計がないので、1988年度のものを使用。(資料) OECD 統計

このような状況を受けて真っ先に反応したのが経団連であった。平成4年4月「国は、将来に対する備えを怠っている」とし、5ヶ年程度で科学技術予算、高等教育予算が先進国並みの対GNP比率1%となるよう、倍増の要望を行った。こういった動きをも受けて、政府は同年の科学技術政策大綱で「政府の研究開発投資を早期に倍増する」との方針を閣議決定している。平成5年度に至って、景気対策の公共事業対策に科学技術関係がはじめて含まれるようになり、研究環境の改善は上向きになってくる傾向が見え始めている。

基礎研究への投資の拡充を考える

巻末の資料1は、平成2年度・文部省委託調査「大学の研究者を取り巻く研究環境に関する調査」からのデータである。その主要部分は、学術審議会答申「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」の参考資料として公にされたものである。

説明によれば、回答者の所属する研究組織の研究費平均値は、人文・社会科学系では、381万円/年、自然科学系では1,091万円/年となっており、「大学当局から配分された研究費(校費)は、ほぼ全員が受けとっている」としている。この状況のある私立大学で紹介をしたところ、出席者から「校費(自然科学)が510万円という数字は私立大学の実態にほど遠く、夢のような話で、一体どこの国の話であるか」といった発言が相次いだ。ここでいう校費には、研究室が直接管理した設備・備品費等の臨時的経費も含まれるので、一様に論ずることはできないが、国立学校の校費の中心をなす「教官当たり積算校費」(教官一律に支給される基準的経費)についていえば、マイナスシーリングの導入により一般的経常費が減額される中で、基本的経費という理由で据え置かれてきた。しかし、消

費者物価の上昇を考慮すれば、過去10年間で、単価は約17%減となっている（平成4年学審答申から）。最近では、施設・設備の維持運営、教育、賃金に充当される額がかなり大きくなっていることが本来の研究費を圧迫する原因ともなっており、国立学校の研究者は絶えず飢餓感に悩まされているのが実態である。先の私立大学の研究者の話も率直な気持ちの現れとして受け止めることができる。

昨今の厳しい国の財政事情を反映し、一省庁のパイの中でお金を分け合う時代では、一般的な「経常的研究経費」よりも、重点的・選択的配分を行う「特別な研究経費」の充実にウェイトが置かれるのは、行政の筋というものであろう。その代表的な経費が「科学研究費補助金」（以下「科研費」という。）である。

ところで、政府支出の科学技術振興費とその中に占める科研費の推移をみると、表2の通りである（「学術月報」掲載・大蔵省）。これで見ると、大半は各省庁の試験研究機関経費と巨大科学（宇宙、海洋）の開発経費である。いわば「指定席」でないのは、科研費だけである。それが全体に占める割合は、平成4年度11.8%、平成5年度12.4%、平成6年度13%、平成7年度13.5%と、拡大してきており、対前年度伸び率も科学技術振興費のそれよりも上回る二桁となっている。

つまり、科研費は特別研究経費といっても、全科学者に開放されている基礎研究のため

表2 科学技術振興費の事項別内訳

単位：百万円 斜体数字は対前年度増減率%

	平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度		平成7年度	
宇宙開発関係	138,176	9.9	151,863	9.9	165,935	9.3	177,548	7.0	184,386	3.9
海洋開発関係	11,339	6.4	12,079	6.5	12,612	6.9	14,796	14.6	17,344	17.2
大型工業技術関係	708	-11.4	570	-19.5	688	20.7	597	-13.2	1,522 ¹⁾	-0.1
電子計算機産業振興対策	3,083	-11.0	1,158	-62.4	1,098	-5.2	1,086	1.1	1,086	0.0
各省試験研究機関	173,573	6.4	183,632	5.8	192,578	7.9	201,724	47.5	212,722	5.9
科学技術振興調整費	10,500	2.9	11,000	4.8	13,300	20.9	15,500	16.5	18,500	19.4
科学技術研究費補助金・委託費	105,219	7.0	115,007	9.3	128,266	11.5	142,487	11.1	154,664	8.5
科学研究費補助金	58,900	5.6	64,600	9.7	73,600	13.9	82,400	12.0	92,400	12.1
H F S P ¹⁾	3,688		3,815		3,819		3,606		3,494	
その他 ²⁾	64,770	2.6	72,519	12.0	79,670	9.9	82,683	3.8	94,132	13.8
創造科学技術推進事業	5,730		6,283		6,861		7,499		7,831	
南極地域観測	3,053		3,531		3,532		3,718		3,852	
合計	507,368	6.7	547,829	8.0	594,448	8.5	636,421	7.1	684,357	7.5
科学技術関係予算 ³⁾	2,022,631	5.3	2,134,676	5.5	2,266,774	6.2	2,358,474	4.1	24,908	5.6

注1) 産業技術基盤関係経費に事項名変更、HFSP：ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム

2) 「その他の研究経費」はエネルギー対策費、教育振興助成費、経済協力費等

3) 「科学技術関係予算」は科学技術振興費+その他研究関係費+特別会計中の科学技術関係費で、単位は億円

出典：日本学術振興会「学術月報」第45巻第7号、第46巻第7号、第47巻第8号、第48巻第7号

の唯一・最大の研究費であるが、先に述べた文部省委託調査の「研究組織の研究費資金源別」のデータでも、全回答者では科研費の占める割合は21.4%である。平成7年度の科研費交付状況では新規採択率は29.4%、充足率は74.9%で、審査委員によると、助成に値すると思われる優れた研究であっても、予算との関係で残念ながら採択できない申請課題も多く見受けられるという。このような状況では研究者の不満がたまりかねない。

したがって、科学政策の観点からは、学術研究の基盤を培養するための施策と学術研究の動向に即して優れた独創的・先駆的研究を発展させるための施策との調和のとれた発展を図ることが重要である。経常的研究費の中でも、「教官当たり積算校費」は、黙っていても当てがわれることから、とかく等閑にされがちであり、その伸びは当面期待できないが、研究者の自由な研究の発展の基盤になっていることは評価されなければならない。しかし、現在の基礎配給の状況では、研究室は科研費申請の以前に栄養失調になってしまうという声も聞かれる。なかんずく、転任によって新しく研究室を整備する大学教授の苦勞は深刻のようである。このような事態にかんがみるならば、経常的研究経費の増強を図り、基礎研究レベルの底上げをすることの重要性を忘れてはならない。

2. 助成財団の基礎研究に対する役割

資料1に示されるように、今の大学の研究活動は、経常的研究費に加えて、科研費、奨学寄付金（企業からの）、民間財団助成金等がなければ維持できず、このため、研究者は申請書を書く努力にかなりの時間が割かれ、それでいて研究費はいつも自転車操業に明け暮れているというのが、率直に言って大学の実態である。

ところで、頼りの科研費は年々増大をみているが、その採択率、充足率は、上述したとおり、基礎科学の振興にとっては、まだまだ少くな過ぎる。しかも、審査にはどうしても委員の目が過去の研究業績にいきがちで、それでは比較的良好な環境をもつ旧制大学あるいは大都市の総合大学に有利に作用するといった声がなくもない。

これに対し、民間助成財団における年間の助成規模は、政府のそれに比べ、多額ではない。助成財団資料センターの「JFC VIEWS No.1」（1995）によれば、平成4年度の研究助成実績額は、当該年度の財団助成規模約441億円の32%にあたる約140億円（参考値）と推測されている。同じ年度の科研費は646億円だから、それとの対比では約22%に当たる。科研費は平成8年度に1,000億円を超え、その差は大きく開きつつある。また、資料1によれば、大学の最小単位組織（講座又は学科目）が年間使用した研究費の中で、民間財団の助成が占める割合は、人文・社会科学系で2.6%、自然科学系で3.8%と、低い。当面その拡大は望めないにしても、政府よりもはるかに切実感をもって、独自の発意により資金を提供することができる。これが民間助成財団の大きな特色である。事実、後に述べるように、基礎研究の個々の面について重要な貢献をしているのである。

受領研究者からは、「有機固体化学に対する日産科学研究助成金の交付によって、新しい化学分野が開拓され、日本化学会賞につながった（愛媛大学・工・教授・戸田芙三夫）」「新しいプロジェクトを推進するには、大胆な思い付きが必要であるが、その多くが失敗

に終わることも現実である。財団からの助成金は新しい研究を推進するのに大きな武器となった（内藤記念科学奨励金，大阪大学医学部・助教授・野村慎太郎）」「研究はひらめいただけでは認めてもらえない。研究費の少ない研究者にとっては，ずいぶん非情な話であるが，民間財団の助成を受けて，いくつかのアイデアが陽の目を見，大いに勇気づけられ，次のアイデアを探す元気がでてきた（岩谷直治記念財団助成金，東京工大・大学院総合理工学研究科助教授・山崎陽太郎）」などといった声が多く寄せられている。

また，科研費申請の基盤となる研究業績の少ない若い優れた研究者を発掘し，思い切った助成をしたり，国際交流の推進やフェローシップ制度の弾力的運用など，多様で活発な助成事業ができるのも民間財団のメリットである。要すれば，民間財団が基礎研究の振興に独自の役割を果たし得る余地は極めて大きいといえる。

3. 助成財団の業績－その具体例

1) 科学研究の最先端を切り開いた人たち

助成財団の活動が，どのように学界や産業の発展に役立っているかを理解してもらうためには，具体例を示すのが効果的であろう。

◆著名な業績として，いつも引用されるのが，東レ科学振興会が昭和 35 年，当時の東京大学（工）・武藤清・教授に行った「近代高層建築の強震に対する反応解析と動的設計法に関する研究」への助成である。すなわち，戦後はじめて設立された大型財団である東レ科学振興会は，その第 1 回の助成に当たって，当時としては非常に高価で，しかもいまだ日本に数少ない電子計算機をも含めたこの研究に，1,340 万円という大きな額の援助を行ったのである。これによって，地震のときの建物の震動を計算するシミュレーションの機器が開発され，建物の各部がどんなふうに変形し，どんなふう動き，また壊れていくかということが算定できるようになったのである。この財団の助成が，現在の「霞ヶ関ビル」に代表される超高層ビル建築が生まれる基になったのは有名な話である。

◆光通信の 3 要素の研究と SIT（静電誘導トランジスタ）の開発で，電気通信学のノーベル賞ともいわれる米電気通信学会の「ジャック・A・モートン賞」を受賞（昭和 58 年）した現・東北大学総長・西澤潤一先生も，また助教授時代に東レ科学技術助成金の交付を受けた一人である。常に原理的な新しさを求めてきた先生の独創技術は，外国で認められても，国内では顧みられなかったというが，特に戦後の外国崇拜の風潮が根強い中で，昭和 36 年，「半導体による新しい回路素子の開発」に将来性を見出し，1,000 万円もの研究助成を行ったのも，当時の東レ科学振興財団であった。

◆学問の新しい発展には新しい試みが必要であるが，その一つに MU レーダー建設計画があった。下層と超高層は大気波動の伝搬で有機的につながっており，そのダイナミックな全容を知るのがこの計画の目的で，国際的にも期待されていた。その中心にいたのが，京大・（工）の加藤進・教授であるが，壮大な計画のため，その類似施設であるプエルトルコのアレシボレーダーを利用した「赤道地域中層大気の力学的結合」に関する準備研究の必要があった。しかし，それに先立つものがない。これに多額の援助をしたのが日産

科学振興財団で、昭和 54 年から 3 年間にわたり 1,250 万円の助成を行ったのである。地球環境の解明は、人類が外に向かって生活圏を拡大していく宇宙時代における新しい研究問題であるが、MU レーダーはまさに人工衛星に比肩する地上観測施設であった。これにより日本学士院賞を受賞し、今でも、世界で最も高性能の大気観測レーダーとして海外よりの来訪者は絶えない。

◆もちろん、武藤、西澤両先生は、その卓越した業績により、日本学士院賞を受賞し、文化勲章の榮譽を受けられたが、それ以外にも民間財団の助成金を得た研究が基礎になって、後にその花開き、学会賞や、朝日賞・東レ科学技術賞・内藤記念科学振興賞などの民間学術賞につながり、中には日本学士院賞を受けた事例は少なくはない。東大（工）教授・吉識雅夫（溶接構造の低サイクル疲労の研究）、名古屋大学（理）教授・平田義正（天然物中の有毒有機物質の化学的研究）、東大（医）教授・江橋節郎（筋収縮の分子的機構）、神戸大学（医）教授・西塚泰美（ホルモン作用に関する研究）、大阪大学（細胞工学研究センター）教授・岸本忠三（Bリンパ球の増殖・分化機構解明とその異常制御の研究）などの科学者は、その代表的な例であり、いずれの業績も画期的と評価されて日本学士院賞等を与えられ、後に文化功労者に選ばれ、あるいは文化勲章を受章している。

2) 学術振興施策との連携面での貢献

科研費の運用改善と「重点領域」等への足場形成

◆助成金のさらに幅の広い活用を図るためには、研究費の使用期間の弾力的な考え方の採用が望まれるが、この点民間財団には柔軟性があり、古く服部奉公会では、ある研究に対しては、初めより 3 年～5 年の長期継続援助を実施していたのである。科研費は現在でこそ研究費の予約制を導入しているものの、かつてはそのような制度はなかった。これは、政府予算が単年度を採用していることによるものであった。研究者からは「折角、科研費が当たっても、翌年度の保障がないので、研究を計画的に進めることができない」という不満が多く寄せられていた。このため、民間財団の利点を取り入れ、科研費も次年度以降の研究費を保障する改善策が打ち出されるようになった。これによって、研究者は安心して研究に従事することができるわけであるが、その先鞭をつけたのも民間財団であった。

◆創造的な仕事は、いうまでもなく個々の研究者の発想に根ざす活動によって本来生まれるものであるが、近年は専門家チームをつくり、共同研究、研究連絡等多様な方法による研究への取組みなくしては、研究の最前線の雰囲気や常態を保持し、研究のピークを作り出すことができなくなっている分野が増えているのが特徴である。特に、生命科学の分野においてはそうである。生命の物質的理解が進展すればするほど、より緻密になり、複雑になり、総合的理解が困難になる場合が多くみられるからである。

科研費の研究種目の「特定研究」（現在の「重点領域研究」）は、こういった学問的潮流を背景として、当該研究領域を重点的・組織的に推進するため、昭和 38 年に生まれた研究種目であるが、内藤記念科学振興財団においても、従来からの一般助成のほかに「特定研究助成事業」を昭和 47 年に発足させたのである。

同財団の目的は、「人類の疾病の予防と治療に関する基礎研究の助成」にあるが、生命

科学の中で、その重要性が認められていながら、国その他から助成の手があまり差し延べられていないテーマを取り上げ、その発展を期することに踏み切ったのである。特徴的なことをいえば、先導的な研究課題を選び出し、組織委員会をつくって計画を練り、通算5年間、1研究者当たり3年間連続して研究助成を行うほか、ゴードンコンファレンス形式の国際会議を開催するなど、ワンセットの助成を実施することであった。科研費にたとえれば、あるテーマに対し、「総合研究B」、「重点領域研究」、「国際学術研究」の3研究種目を統合的に投入し、格段の充実を図る施策ともいうべきであろう。このユニークさも、民間財団であればこそ発揮できるのである。この特定研究助成事業は新しい知見の増大に貢献をし、ゴードン会議の日本版は世界からも高く評価されるようになってきたという。そればかりでなく、取り上げたテーマ、例えば「エイジングに関する基礎的研究」「生体防御の機構」「形態形成プログラム」等の研究が科学技術政策の中に入るキッカケとなり、それら研究が大きく発展していったことは、国の施策への足場形成に寄与したといえるのではなかろうか。

また、平成元年7月、学術審議会が打ち出した「学術研究振興のための新たな方策について—学術の新しい展開のためのプログラム—」、つまり革新的な学問分野を創造するような大型研究に対して、重点的に研究者や既存の研究費体系を動員し、必要に応じ研究組織の整備を導入するなどして具体的な推進を図る、「新プログラム」と呼ばれるこの新融合システム施策も、その原点を探れば内藤記念科学振興財団の「特定研究助成事業」にあったといえよう。

優れた若手研究者の発掘と育成

民間助成はきわめて自由な立場にあり、新人の発見や育成への効用は大きいといえる。戦前に設立された斎藤報恩会や服部奉公会などの行った「20歳台の優れた若手研究者に研究費や研究生活を援助する事業」は大きな成果を挙げている。例えば、あまり世人の注目を引かなかつた湯川秀樹・博士の素粒子研究に着目して、昭和13年率先して「奉公賞」を贈呈したのも、服部奉公会であった。これが契機になってその研究は盛んになり、遂にはノーベル賞受賞にまで至ったのである。

このような援助は、後に発足する日本学術振興会の「奨励研究員制度」（昭和34年）の原点となったものである。この事業は今では本格的なフェローシップである「特別研究員制度」として大きく発展している。他方、多くの助成財団では若手研究者への助成に重点をおく等して、萌芽的発想を誘発し、それを発展させる点で、大きな成果を挙げている。

国際学術交流への多樣的対応

また、学術国際交流は、日本学術振興会の事業のうちでは大きな比重を占めているが、近年における国際交流の拡大を受けて、財団でもそのための助成プログラムが増えつつあり、今や基礎研究に対する役割の一環として位置付けられるに至った。その事業の中には、わが国の研究者の海外渡航や外国研究者の招へいの援助のみではなく、中国やアセアン諸国への研究助成をはじめ、若手研究者をわが国に留学させる支援を組織的に行っている財団もあり、いずれも国際学術交流に多大の貢献をなしている。

Ⅲ. 最近における「学術助成財団」の活動と助成の状況

研究費財源の多様化の流れの中で

学術研究は、基本的には国によって支えられるべきものであるが、学問体系が流動的に変化し、研究が先導的になればなるほど、従前に比して研究費は多額とならざるを得ないのが現状である。これに対するためには、各大学の研究条件整備への自己努力が必要であるが、学術審議会答申「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策」（平成4年）においては、現在の経常的研究費と科研費を柱とし、産業界等からの多様な財源を加えた方式は、ほぼ妥当な仕組みとして評価しており、またそれが大学の研究活動の現実の姿なのである。

その仕組みの中で、今最も期待されているのが民間助成財団からの支援である。先の文部省委託調査において、「政府支出の増加以外に研究費を充実させる方策」についての質問を関連して行ったところ、「研究助成財団からの研究費の導入を促進する」ことが有効な手段であるとし、その拡充を求めた回答者が最も多く、66.2%に達したという。このことから、助成財団の果たす役割の重要性がうかがえる。しかし、その反面、助成財団の存在や活動が研究者側に知られにくく、（財）助成財団資料センターが財団情報を広く発信していることすら余り知られていない現状があるのも事実である。

調査分析対象の「学術助成財団」

こういった実状からみれば、わが国の助成財団はまだまだ発展途上にあるといえるが、助成財団の活動を統計的に分析し、数字でその全体像を示すことができれば、研究者を含め、広く助成財団への認識も深まり、活動基盤の確立に進んで協力が得られる一助になるのではないかと考えたのが、この調査研究の趣旨である。

表3 調査対象財団リスト

アサヒビール生活文化研究振興財団	材料科学研究助成基金	日本経済研究奨励財団
アメリカ研究振興会	サッポロ生物科学振興財団	服部報公会
伊藤科学振興会	三共生命科学研究振興財団	福武学術文化振興財団
伊藤魚学研究振興財団	サントリー文化財団	ブレインサイエンス振興財団
井上科学振興財団	全国銀行学術研究振興財団	ホソカワ粉体工学振興財団
医薬資源研究振興財団	整形災害外科学研究助成財団	本多記念会
偕成会	清明会	前川報恩会
科学振興・野村基金	武田科学振興財団	松尾学術振興財団
風戸研究奨励会	チバ・ガイギー科学振興財団	三島海雲記念財団
カシオ科学振興財団	土井林学振興会	三菱財団
鹿島学術振興財団	東レ科学振興会	村上記念会
河上記念財団	内藤記念科学振興財団	村田学術振興財団
軽金属奨学会	内視鏡医学研究振興財団	薬学研究奨励財団
健康科学振興財団	新潟大学学術奨励会	山田科学振興財団
高エネルギー加速器科学研究奨励会	21世紀文化学術財団	吉田秀雄記念事業財団
興和生命科学研究振興財団	仁科記念財団	
斎藤報恩会	日産科学振興財団	

今回の対象となった文部省所管の「学術助成財団」の全数は、127（平成4年度・研究助成課登録）であるが、そのうち（財）助成財団資料センターに登録された49財団（表3）をとりあげることとした。この数字は、全体の38.6%で、ずいぶん小さくみえるが、この中にはわが国の代表的な「学術助成財団」がほとんど含まれており、全助成額の65%を占めている。何よりもこの母集団は、「学術助成財団」の現状の統計的把握に必要な個々の財団の資料、例えば資産総額、助成プログラム、助成金額等を、（財）助成財団資料センター刊行の情報誌（「助成団体要覧－1994」）から得ることが可能であるのが大きな理由である。

以下、助成プログラムの分析結果に焦点を当て、「学術助成財団」による助成活動の全体像がどうなっているのか、これに関連して実施した研究者（対象は民間助成金受領者・学識経験者）へのアンケート調査結果を交えて、その概況を明らかにしたい。

表 4-1 助成事業の学問分野別の構成比とプログラム数

斜体数字は構成比

財団種別 財団数	人文社会	福祉	理学	農学	工学	医学	薬学	環境	合計
人文・自然 11	10 <i>21.3</i>	1 <i>2.1</i>	9 <i>19.2</i>	6 <i>12.8</i>	11 <i>23.4</i>	5 <i>10.6</i>	4 <i>8.5</i>	1 <i>2.1</i>	47
人文 10	10 <i>100.0</i>								10
自然 28	1 <i>1.0</i>	1 <i>1.0</i>	23 <i>24.0</i>	18 <i>18.8</i>	20 <i>20.8</i>	16 <i>16.7</i>	16 <i>16.7</i>	1 <i>1.0</i>	96
合計 49	21 <i>13.7</i>	2 <i>1.3</i>	32 <i>20.9</i>	24 <i>15.7</i>	31 <i>20.3</i>	21 <i>13.7</i>	20 <i>13.1</i>	2 <i>1.3</i>	153

表 4-2 事業形態別プログラム数

斜体数字は構成比

研究助成	奨学金	国際交流	表彰事業	出版助成	集会等開催	その他	合計
55 <i>33.7</i>	10 <i>6.1</i>	44 <i>27.0</i>	22 <i>13.5</i>	7 <i>4.3</i>	19 <i>11.7</i>	6 <i>3.7</i>	163 <i>100.0</i>

資料：（財）助成財団資料センター「助成団体要覧」1994

1. プログラムからみた助成システムの概略

財団の類型は、「助成財団の位置付けと類型」(I. 2.) のところで述べたように、助成財団資料センターの定義にしたがい3つの活動区分に分類すれば、「助成財団」「奨学財団」「表彰財団」に大別されるが、近年においては国際交流が学術振興の本質的機能として一層発展し、「国際交流財団」も新たに生まれつつある。ただ、「学術助成財団」においては、学術研究の特性を反映し、総合的・多目的な助成団体が多数派を占めている。

したがって、各学術助成財団の事業形態は、学術行政の一般的区分にしたがい、大きく「研究助成」、「奨学金」、「国際交流」、「表彰事業」、「出版助成」、「集会等開催援助」、「その他」の7項目に分類した。各事業形態に属する各財団のプログラム(事業の単位)の内容は、財団の独自性を反映して区々であるが、助成財団資料センターの「助成団体要覧」に各財団が自主的に登録した「事業コード」を基本にして分類を行ったのが、表4-2である。一つのプログラムに複数の事業コードが付されていても関連性を有する場合には、そのプログラムのメインとなる内容を判断して「事業形態」との関係では1:1の対応で整理し、明確に異なる二つの「事業形態」と判断されるものは、二つのプログラムとしてカウントするなどの加工を行ったので、この点、独断と偏見を交えた面もあり、お断りしておく。また、学問分野別プログラムは、同センターの「助成財団要覧」に掲載されている各財団のプログラムの「分野コード」をすべてカウントしたものである。

1) 助成事業の学問別の構成比とプログラム数

分析対象財団49の助成の対象学問別構成比(表4-1)をみると、人文・社会科学系が20.4%(10財団)、自然科学系が57.1%(28財団)、人文・社会科学と自然科学との総合系が22.5%(11財団)となっている。やはり、自然科学系が大半を占めるが、平成5年度・科学技術研究調査「大学等の学問部門別研究本務者数の構成比」(自然科学65.7%、人文社会科学20.4%、その他13.9%)との比較をみても、全体としては調和のとれた構成比であると評価することができよう。

専門分野別プログラム数は、全体で153で、その分野別構成比パターンは図3(財)助成財団資料センターによる事業分野別プログラム調査「日本の助成財団の現状-1994-」から該当する分野を選択して作成)のとおりである。このうち「福祉」「環境」という特殊な分野コードをもつ専門分野は別にして、最も多くのプログラムをもつ学問分野は「理学」と「工学」であ

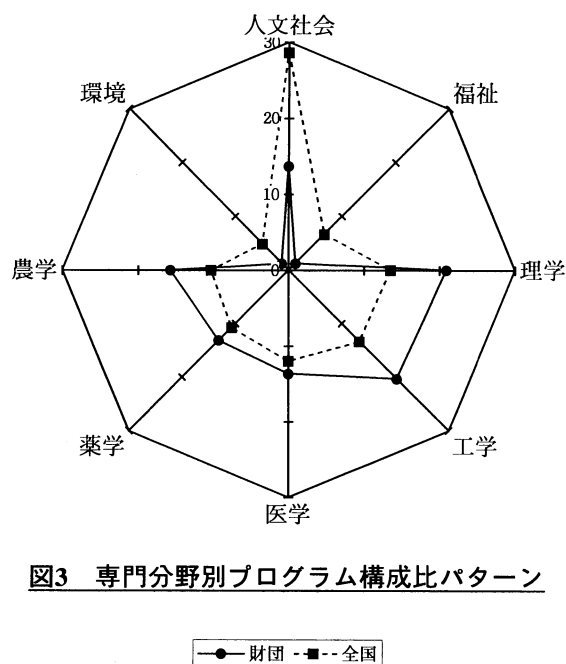


図3 専門分野別プログラム構成比パターン

り、それぞれ 20% を超えている。その他の「人文・社会」、「農学」、「医学」、「薬学」は、いずれも 10% 台の前半と、肩を並べているのが現状である。

なお、図 3 の全国的パターンとの比較では、学術助成財団がもつ助成プログラムの特性が特徴的に示されている。人文・社会科学の水準が全国的パターンで突出しているのは、この枠の中に文化・芸術振興関係のプログラムが比較的多く含まれていることによるものである。ただ、研究者の数に比べて「人文・社会科学」「医学」の分野への助成プログラムが学術助成財団で少ないのが目につく。

2) 資産規模からみた財団数と資産総額

平成 4 年度調査の資産規模別に「学術助成財団」の分布を示したのが表 5 である。資産規模を 5 億円きざみの段階に分けると、1～5 億円の財団が 16 件で 33%、ついで 10～15 億円が 11 件で 23% と、二つのピークがみられる。15 億円未満の財団累計数は 37 件、それだけで全体の約 80% を占め、財団の多数を形成しているが、全資産（681.5 億円）からみると、35% に過ぎない。なお、5 千万円未満の財団が 2 件あるが、いずれも自然科学系で、昭和 45 年前後に設立されたものである。昭和 60 年以降設立された財団の資産規模の最低は人文・社会科学系で 3.4 億円、自然科学系では約 5 億円となっている。

資産規模が 30 億円以上の財団は 6 件、12% であるが、全資産の 50% を占めている。最大の資産規模の財団は、代表的な多目的型の三菱財団で、105.7 億円である。なお、人文

表 5 資産規模からみた財団数と資産総額

資産規模 (1992 年度末現在)	財 団 数			資 産 総 額 億円		
	財団数	%	累計 %	金額	%	累計 %
～ 0.5 億円	2 (1)	4	4	0.7	1	1
0.5 ～ 1						
1 ～ 5	16 (8)	33	37	47.6	7	8
5 ～ 10	8 (4)	16	53	55.7	8	16
10 ～ 15	11 (5)	23	76	126.9	19	35
15 ～ 20	3 (2)	6	82	51.8	7	42
20 ～ 25	3 (1)	6	88	64.8	9	51
25 ～ 30						
30 ～ 35	1	2	90	33.9	5	56
35 ～ 50	4 (2)	8	98	194.4	28	84
50 ～ 100	1 (1)	2	100	105.7	16	100
合 計	49(24)	100	100	681.5	100	100

- 注 1) 財団数の () 内の数字は、特増法人の数で、内数である。
 2) 研究助成課所管法人数 127、今回分析対象の財団数 49 (38.6%)
 3) 1992 年度科学研究費補助金 646 億円
 4) 助成型財団数 400、資産合計 8,083 億円、助成額 461 億円

資料：(財) 助成財団資料センター「助成団体要覧」1994

・社会科学系の最大資産規模のものは全国銀行学術研究振興財団で、23.3億円となっている。

3) 事業コードの史的発展過程

個々の財団の事業コードは、助成事業の内容の性格を表わす基本的な単位である。その年代的増加傾向は、財団設立時の時代の動きを反映しているともみられる。その発展過程を、事業コード累計数で事業形態別に示したものが図4である。

事業コード累計数は149と、次に述べる助成プログラムの163に比して少なくなっているが、これは一つの事業形態の中で、プログラムの事業コードが同じでも、複数のプログラムをもつものがあるからである。例えば同じ「研究助成」でも、プログラムとしては「自然科学」と「人文・社会科学」との二つに分かれている財団の例があり、この場合には事業コード数が2でも、実質1とカウントして整理したことなどから、助成プログラムより減少したのがその理由である。

昭和21年に閣議で「傾斜生産方式」が決定されてから、「追いつき追い越せ」型の経

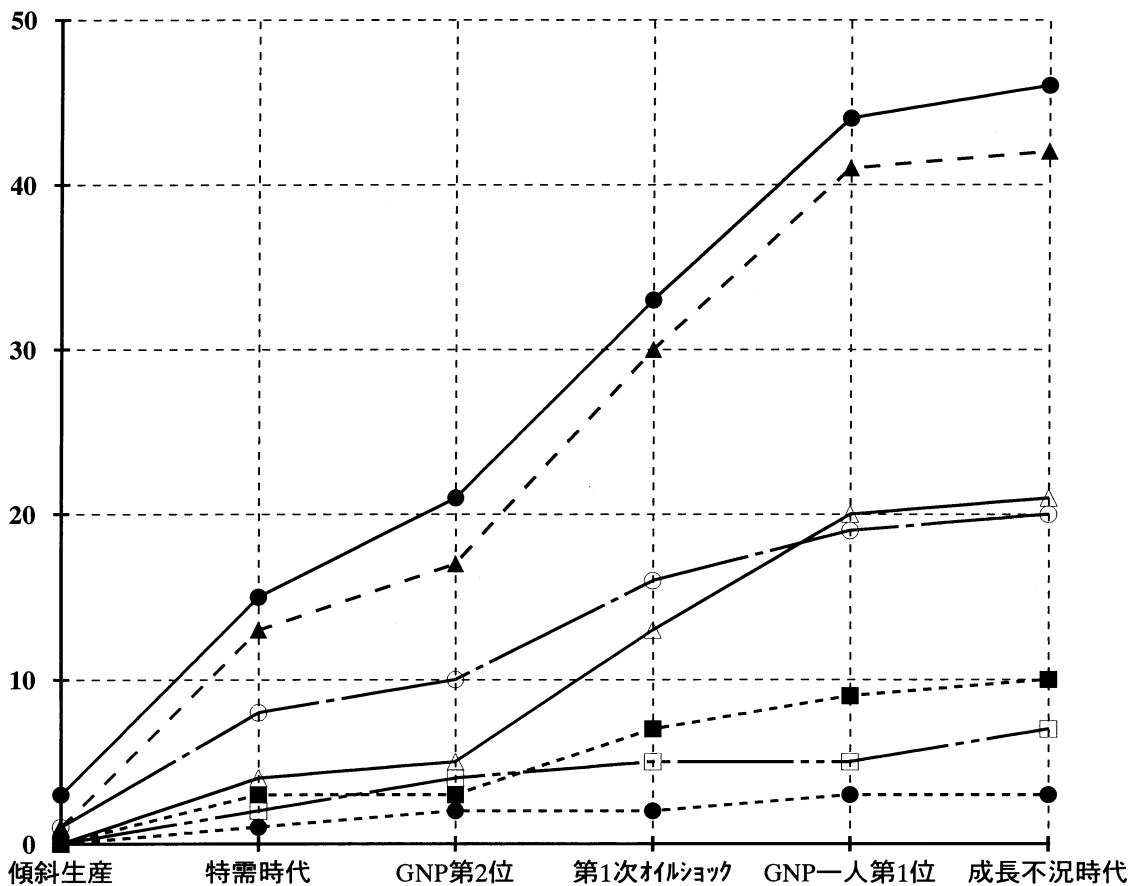
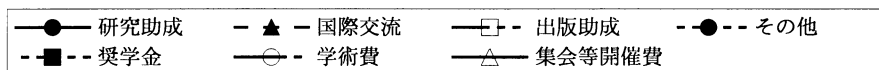


図4 助成プログラム事業コードの史的発展



済成長を遂げ、平成2年の「バブル崩壊の始まり」までの間に伸びの最も著しいのは、「研究助成」と「国際交流」である。次が「集会等開催援助」と「表彰事業」となっている。ただ、「奨学金」、「出版助成」の伸びが比較的にながなな低くなっているが、このうち「奨学金」が低いのは、「学術助成財団」の事業の一環としての役割に対応した部分についてであり、わが国の「奨学金」の実態を示したものでないため、留意する必要がある。

4) 事業形態別プログラム数

助成プログラムの総数は、分析対象財団49で163となっている。1助成財団当たりで平均3.3のプログラムを有することになるが、一つのプログラムしかもたない財団は10%（5件）である。その事業形態別構成をみると、3)で述べたように、「研究助成」と「国際交流」が圧倒的に多く、それに次いでさまざまな事業が分布している。

5) 助成プログラムの実施方法と特徴

まず、助成プログラムの募集方式についてみると、「一般公募」が30%、「制限公募」と「非公募」がそれぞれ35%と、やや「一般公募」が少ない。これは、各財団の報告（助成財団資料センターの「助成団体要覧」）に基づいて集計したものである（表6）。同センターの「制限」の定義に準拠すれば、「制限公募」には「大学・学協会の推薦」「地域制限」「資格制限」「年齢制限」等のバリエーションがあり、一つのプログラムに複数の「制限事項」が設けられているケースが少なくない。また、「非公募」は、「公開の募集は行わないもの」「自主事業又は委託事業」と定義されているが、具体には「財団関係者の紹介」「選考委員の推薦」「財団指定大学の依頼顧問の推薦」等が実態のようである。

表6 助成プログラムの実施方法と特徴

応募条件	研究助成	奨学金	国際交流	表彰事業	出版助成	集会等開催	その他	計
一般公募	15 27.3	3	16 36.4	2	4	7	1	48 29.4
制限公募	23 41.8	2	15 34.0	13	1	3	1	58 35.6
非公募	17 30.9	5	13 29.6	7 ¹⁾	2	9	4 ²⁾	57 35.0
計	55 100.0	10	44 100.0	22	7	19	6	163 100.0
年齢制限	11 20.0	4	10 22.7	5				30 18.4
若手歓迎	6	1	4	1				12 7.4
外国人プログラム			16 36.4					16 9.8
在日外・可	12	2	6	2				22 13.5
海外日・可	7	1	4	4				16 9.8
海外外・可	5			2				7 4.3
助成期間2年可	12 ³⁾ 21.8	2	1					15 9.2

注1) 内2件は学会副賞 2) 内1件は寄付講座、 3) 内1件は3年まで

資料：(財)助成財団資料センター「助成団体要覧」1994

しかし、これら公募方式と制限事項の間に整合性があるとはいえない状況もみられる。例えば「財団関係者推薦」を「制限公募」に、「各大学・指定機関推薦」を「非公募」にして報告している財団もあるからである。

一方、これら区分を事業形態別にみると、研究者の最も関心の高い「研究助成」では、「制限公募」が約42%と多く、「一般公募」と「非公募」が30%前後と拮抗している。「国際交流」では「一般公募」が36.4%で、「制限公募」の34%と「非公募」の29.6%よりやや多くなっている。特に「非公募」は、「集会等開催援助」「その他」の事業形態のプログラムに、極めて高い割合を占めている。「その他」の中には、助成プログラムとして「大学への寄付講座」があることは、画期的なことである。

プログラムの特性の中で特に注目される事項を幾つか挙げておこう。年齢制限のあるプログラムは「研究助成」で20%（若手歓迎を加えれば31%）、「国際交流」では22.7%である。「外国人を対象にしたプログラム」は、「国際交流」においては36.4%（プログラム総数では9.8%）を占め、「研究助成」に申請できる在日外国人のプログラムは21.8%に及んでいる。また、「研究助成」の期間は1年が大半であり、2年が20%（11プログラム）、3年は僅かの1件である。

このような助成プログラムの実施システムにみられる多様性は、各財団の自主的な発意に由来するものであるが、中でもプログラムの募集制限が研究者の意識にどう反映しているかについて、アンケート調査を行った結果があるので、参考までに紹介しておこう。

「一般公募」「制限公募」「非公募」の区別は、92%の人が承知しているが、特に「研究助成プログラム」に係わる「推薦性」の設問に対する意見は大きく二つに分かれている。すなわち、「単なる事務手続きであり、問題はない」とする意見が38.4%であるのに対し、「問題がある」と答えた人はやや多くて46.2%となっている。反対論の多くは、「大学と学協会とでは推薦の意味合いが異なる。区別すべきだ」「推薦を受けて落ちると、再度申請しにくい」との理由を挙げたが、中には「本来、自力で獲得するもので、推薦性は問題」との声もある。研究者の思いも、また多様である。自己申請もあれば、推薦性もある、こういった多様な個性こそが民間における助成活動の特徴であるといえるが、研究者に対してはその考え方をきちんと説明できるようにしておくことが必要であろう。

6) 学問系別・プログラム別年間助成額・件数の推移

平成2年から平成5年までの4年間の年間助成額及び助成件数の推移を、学問別・事業形態別に示したのが表7である。助成総額及び件数の経年変化をみると、その伸びは微増に留まっている。

平成5年現在で約28億円、約2,200件となっている。伸び率が低いのは、バブル崩壊のあおりで、既存財団の資産の運用益が成長する要因に乏しく、「企業財団」でも親企業からの毎年の寄付金収入が大幅に増大することが期待できない状況が背後にあるからである。また、「自然、人文・社会科学系」、「人文・社会科学系」、「自然科学系」への学問別助成額配分割合は、それぞれ37%、11%、52%であり、過去4年間に大きな変化はみられない。

表7 事業プログラム別年間助成額

年 度	上段は件数		系 別 比 率	研 究 助 成	奨 学 金	国 際 交 流		表 彰 事 業	出 版 助 成	集 会 開 催	そ の 他
	下段は助成額 (単位：百万円)						内外国人 プログラム				
1 9 9 0	合 計	1993 2,382.6		1044 1,669.1	46 37.8	520 334.9	37 116.8	87 52.8	9 12.0	203 135.0	84 141.0
	人 自	434 896.8	21.8 37.6	307 737.5	3 6.0	42 40.9		24 3.9		45 25.5	13 83.0
	人 文	264 280.1	13.2 11.8	141 205.3	7 0.9	70 33.6			6 5.0	23 7.3	17 28.0
	自 然	1295 1,205.7	65.0 50.6	596 726.3	36 30.9	408 260.4		63 48.9	3 7.0	135 102.2	54 30.0
1 9 9 1	合 計	2084 2,582.1		1093 1,787.9	45 47.0	545 376.9	123 128.6	87 57.3	11 16.5	218 127.2	85 169.3
	人 自	446 983.4	21.4 38.1	307 785.7	1 4.0	45 41.2		21 4.4		59 33.1	13 115.0
	人 文	275 300.7	13.2 11.6	163 221.6	3 0.3	70 34.2			7 6.5	15 10.1	17 28.0
	自 然	1363 1,298.0	65.4 50.3	623 780.6	41 42.7	430 301.5		66 52.9	4 10.0	144 84.0	55 26.3
1 9 9 2	合 計	2288 2,699.6		1189 1,794.2	25 38.9	563 389.7	159 166.1	112 106.3	23 43.0	218 179.2	98 148.3
	人 自	469 932.1	20.5 34.5	327 750.9	1 4.0	37 37.5		36 22.3		51 27.4	17 90.0
	人 文	310 335.1	13.5 12.4	190 242.7	1 0.1	63 33.2		15 15.0	16 18.5	8 5.6	1 20.0
	自 然	1509 1,432.4	66.0 53.1	672 800.6	23 34.8	463 319.0		61 69.0	7 24.5	159 146.2	80 38.3
1 9 9 3	合 計	2193 2,770.7		1147 1,826.9	33 67.0	575 408.4	146 167.6	103 90.0	26 45.0	209 150.2	100 183.2
	人 自	458 1,025.8	20.9 37.0	311 813.1	1 4.0	45 38.4		31 16.2		52 39.1	13 115.0
	人 文	293 297.7	13.3 10.8	181 205.9	6 0.6	52 25.7		14 14.0	14 18.0	9 5.5	17 28.0
	自 然	1442 1,447.2	65.8 52.2	655 807.9	26 62.4	478 344.3		58 59.8	12 27.0	143 105.6	70 40.2

資料：(財)助成財団資料センター「助成団体要覧」1992,1994

事業形態別にプログラムをみると、「研究助成」が全体総額の70%近くで、抜きん出で多く、次いで「国際交流」が14%台、他のプログラムは一桁に留まっている。なお、国際交流のうち、「外国人」を対象にしたプログラムでの助成件数は、平成2年に37件であったのが、翌年には123件へと飛躍し、その後150件をキープしていることは、注目される。

7) 助成プログラムの一課題当たり最高助成額別件数

図5に示すように、「研究助成」では100万円台が19プログラムで、最も多く、1千万円以上のプログラムの例も6件ある。「国際交流」では、50万円未満と50万円台がそれぞれ13件、14件であり、できるだけ多くの研究者の要請に応え、助成しようとする姿勢が端的に現れている。また、「表彰事業」については、50万円未満から500万円台まで、広く分布している。しかし、この事業を行っている財団は13.5%と意外に少なく、研究評価の時代を迎え、賞の金額は大きくななくても、「表彰事業」の拡大が強く望まれる。

2. 民間助成金の配分状況

1) 選考システムの状況

研究助成費の配分を巡る一般的状況

研究助成費に関して、その拡充を図ることと同時に、大切な点がもう一つある。それは、決まった予算を、どのように配分するかという点にほかならない。つまり、研究費をとりまく組織、制度によっては学術研究にも大きな影響が及ぶのである。

難しいのが配分基準である。実績主義は、その人の研究能力を判断するには良いとしても、新しいものを創造する努力の後押しとなることはできない。しかも、民主主義とか、公平の原則とかへのこだわりがつかまとう。科研費が昭和43年に抜本的な改善を行うよ

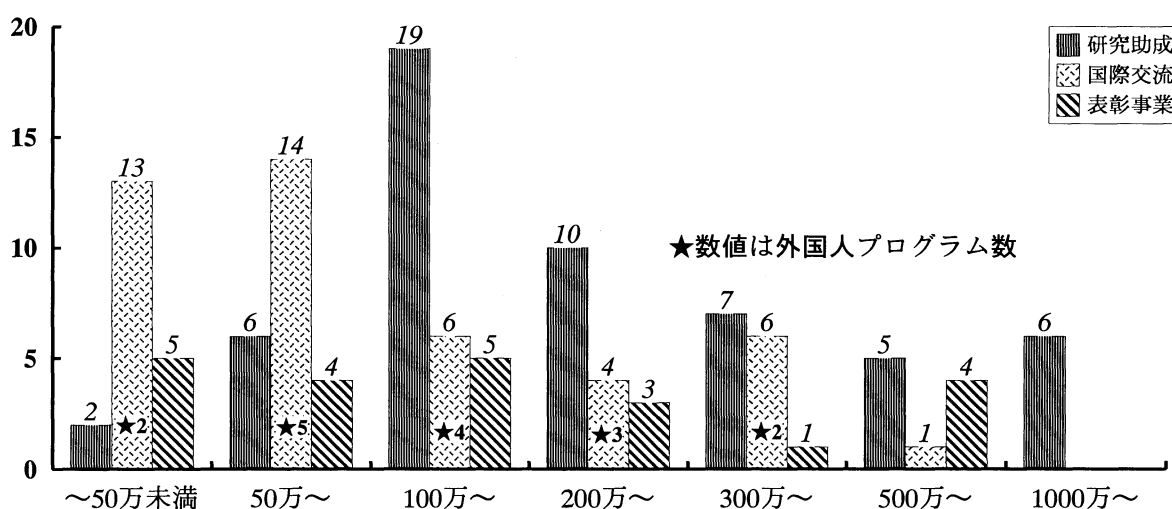


図5 助成プログラム一課題当たり最高配分額

うになった大きな理由の一つは、東京を中心とした有名大学や旧帝大系の先生が審査委員の大部分を占め、地方大学への配慮が十分に行われず、そのファミリーや有名大学に研究費が集中するという結果がみられたからである。選考委員会の構成がながしの影響を与えることは否定はできない。されど、ますます多様化する研究の情勢の中では、何をとり、何を落とすか、その選別は審査委員の目と決断に負うところが大きく、それはいつでも批判に出会うものである。ある大先生は、このことを評して、「最大不公平の原則」といわれた。そうでないと処理できない問題ということである。

今、研究助成費の配分で最も公平・妥当な方式と、多くの研究者が評価しているのが、国公私立大学に通ずる科研費の「二段審査方式」である。これは、アメリカのNSFの審査方式をモディファイし、複数の審査委員が別個に評点をつけ、その結果を総合的に判断することを基本としたものである。つまり、学術審議会が審査配分の権限をもつが、分科細目に対応する関係学協会の推薦に基づく審査委員による二段審査制によって行うものである。現状では、学問的見地からの公正を期した仕組みであり、しかも、2年の任期で、人事の流動性も高く、適切な方式といえる。ただ、この「文部省方式」は、「一般研究」「総合研究」「奨励研究(A)」に適用され、「特別推進研究」「重点領域研究」「国際学術研究」等の審査は、その研究種目の設定の沿革もあって、当該種目ごとに審査が行われている。中でも「特別推進研究」「重点領域」の選定は、少数の学術審議会委員と多数の専門委員で構成される委員会で、書類審査とヒアリングの「二段審査」に準じた審査により、採否が決められている。

「学術助成財団」の選考方式

分析対象財団の49の実態はどうであろうか。163の助成プログラムについてみると、選考委員会を設置しているのが66.3%で過半数を超え、事業形態別の設置率では主要部分である「研究助成」が85.5%と、突出していることが分かる。次いで、「表彰事業」68.2%、「国際交流」63.6%、「奨学金」60%、「出版助成」57.1%、「その他」50%の順になっている。それ以外のプログラムは、選考委員会を設けずに弾力的な審査方式がとられており、中でも「集会等開催援助」が73.7%と圧倒的に多い。その選考システムは多様で、特に多いのが「理事会」「評議会長・選考委員長・担当理事・理事長の4者会議」「関係分野の選考委員」による方式である。

選考委員会を置かない選考方式のプログラムの募集方法をみると、非公募のものが大きな割合を占めている。「研究助成」でも、その大部分が非公募のプログラムである。ただ、「国際交流」においては、一般公募・制限・非公募にかかわらず、外国人対象のプログラムに多くみられるのが一つの特色である。「表彰事業」の中で選考委員会を設けていないのは、非公募あるいは「学会賞」の副賞というのが主たる理由のようである。

選考委員会の構成

次に、最近の選考委員会の構成を概観すると、三つのカテゴリーに分類される。すなわち、第一線の教授で構成するタイプ(A)、碩学と第一線の教授とのグループによるタイプ(B)、碩学が主体のタイプ(C)である。それぞれのタイプの財団数、構成比はタイプAが

13 (27.1%), Bが29 (60.4%), Cが6 (12.5%)となっている。いずれの型がより適切な方式かは一概にいけない。

とかく、名誉教授の大物がそろると、いわば「マフィア体制」などといった批判が出たりすることがある。さらに、選考委員の顔ぶれと専門をみて申請をしぶる傾向がみられるという指摘もある。ただ、委員会の構成については、多くの財団が募集方法において大学関係学部、関係学協会推薦制を採用している現状を考えれば、規模の大きくないわが国の財団では「文部省方式」のような体制は取りにくい。

また、碩学の知恵をかりるのも、将来的に発展性の高い研究の発掘などに広い目と高い識見、そして強い決断力をもつて総合的に判断できる点に着目してのことである。自ら求めて審査組織の退歩を図るものではないことは理解できよう。

2) 配分基本方針は

審査配分基準を設け、これにより評価し、採否を決めることは、公正を期する上からも重要である。科研費では、評価の観点を「研究課題の重要性」「研究目的の明確さ」「研究の独創性・先駆性・萌芽性」「研究組織」「研究経費の合理性」「研究業績」「学界への貢献度」においているが、民間助成財団でも、明文化はされてはいないものの、この観点到準じた審査を実施しているところが多いようである。

また、財団の中には、「文部省方式」の二段審査制を取り入れているところも出ているようである。この方式がさらに拡大解釈されれば、「選考委員や評議員の推薦」という募集方式も第二段審査制とみなされる。すなわち、選考委員や評議員により、あるレベル以上のものが審査・評価されて、選考委員会に出て来ると考えられるからである。特に、事業形態「研究助成」の審査においては、そうとらえても不思議ではない。ただ、負の側面をいえば、そうした推薦の申請課題は評価しにくいということであろうか。

当財団を例にとれば、助成対象は原子物理学の基礎分野という、科研費では切り捨てられがちな分野で、関係の大学学部長・学協会から推薦を得ているが、さまざまな余韻に煩わされずに、厳しいチェックが行われる。すなわち、各審査委員が書面審査により客観的に評価し、審査会ではプラスとマイナスの両面について活発に議論し合い、最終的には慎重な合議により採否が決められている。もとより、助成対象を明確に規定しているので、その趣旨に合ったものが優先されることはいうまでもない。

当財団の審査配分の現場を一寸覗いてみて、幾つかの話題を提供しておこう。研究計画についていえば、「申請書の書き方が悪いから落ちた」という話はよく聞くが、何事にも「ノウハウ」があるように、審査という垣根を越えるには書き方は一つの要件である。審査委員に理解して貰えなければ、タダの紙屑になってしまうからである。されど、審査委員からいえば、「申請書を書くのも研究の内で、書き方が悪いのではなく、その下敷になる研究が足りないから、それが研究計画に反映したに過ぎない」という、辛い評価もある。

申請は、「独創性で勝負」というのが基本である。その中には、「海のものとも山のものとも分からぬヒラメキ」もあろう。これを育てるのも、独創的な科学の発展につながるものである。大切なことは、そのどこに「新規性」があり、「独創的」であるのか、具体

的に、明確に表わすことである。申請書によっては、例えば、それを具体化する実験方法の記述がなかったり、また記述が悪いのか、その決意が伝わらなくて、投資効果が危ぶまれるものも見受けられる。

一般に、財団の配分基本方針は知らされていない場合が多いが、上に述べてきたような審査事情に大きな違いはないであろう。ところが、科研費がそうであるが、いつも審査につきまとう疑惑は、そういった原則が果たして守られているのであろうか、率直に言えば申請内容よりも縁故関係が強くなるのではないかということである。昨今の財団の助成規模は飽和状態に近く、その配分においては、先に述べた「最大不公平の原則」が働くにしても、こういった疑問に対する答えは、アンケート調査における次の意見に集約されているよう。つまり、現実認識の下で70%に近い人が「研究者が納得するテーマが選ばれている」と回答しているのである。それでもNOとする意見が15%ある。この数字に留意すれば、選考過程のオープン化を今後の検討課題とすることも考えられよう。

3) 助成プログラムの採択率はどの位か。

科学新聞にこんな記事が載っていた。それは、日産科学振興財団の平成6年度研究助成金贈呈式における日本学術会議会長・伊藤正男氏の来賓祝辞で、「研究費の配分は応募が多く、採択率が20%を割ると非常に難しく、10%を割ると革命が起こる」という趣旨の内容であった。

伊藤先生のお話ではないが、現在の厳しい研究環境の中では、研究助成金が得られない研究者にとっては、まさに死活問題に違いない。既に述べたように、科研費は基礎研究のための最大の財源であり、予算の増大に伴って採択率（新規分）も年々上向きの傾向にある。それでも10数年にわたって20%台が続き、平成7年度に至って29.4%と、やっと30%に手の届くところまでにきたのである（図6参照）。継続課題を含めると、その採択率は35.2%に達する。

いうまでもなく、科研費が通らなければ、別の研究資金の獲得、つまり民間財団への応募に動かざる得ない研究者も多い。されど、平成6年度の採択率（分析対象財団49）はどうかであろうか。「20～40%未満」の範囲に分布する財団が最も多く、約半数に達しているが、平均採択率は24.6%と、科研費より下回っている。20%未満の財団数も15.6%を占めている。民間助成金もまた狭き門となっている。

財団によっては、科研費への採択状況をチェックし、その結果を斟酌しながら審査配分を行うといった科研費の補完的役割を果たしているところもある。これができるのも、審査時期が互いに異なるからでもある。また、中には科研費では通りにくい計画内容のテーマに振り向ける財団もある。こういったことは、助成財団の貴重な財源を活かす一つの方途であり、研究者にとっても、研究費獲得を増やす貴重な機会でもある。これからは、財団の自主性を保ちつつも、各助成団体相互、または文部省とが連携を図って助成する可能性を検討することに、もっと積極的な意義を認めてもよいのではなかろうか。

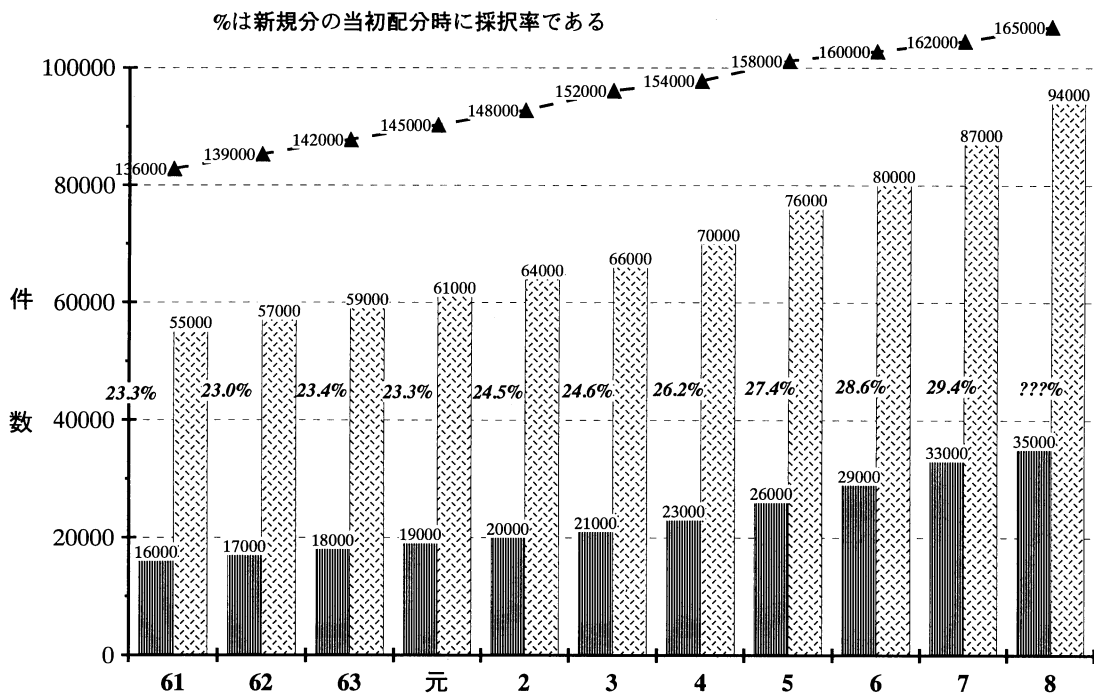
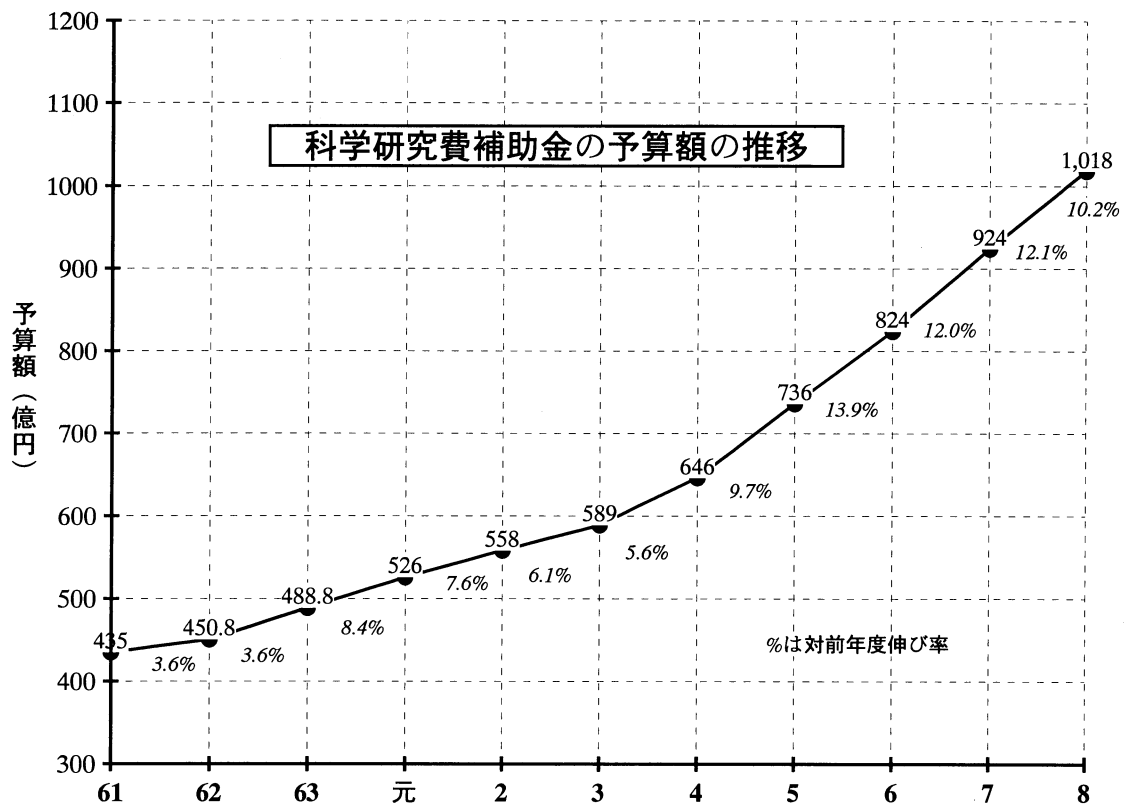


図6 科学研究費補助金の拡充

■ 採択課題数 ▨ 申請課題数 -▲- 対象研究者数

4) 助成にみる大学への配分状況と大学ランキング

助成の研究対象は、財団によってそれぞれ特徴があり、自然科学と人文・社会科学のあらゆる分野にわたるものから特定分野に限るもの、または基礎研究として一般研究に相対的に比重をおくものから、社会生活の高度化や産業の発展に伴って学術的にも重要性を増している応用・開発研究に重点をおくものまで、助成活動の幅は広い。

ここでは、戦後の経済成長をリードした技術革新を代表する材料、エレクトロニクスの関連産業が設立した企業財団の中から、助成分野や研究態様の異なる3財団を選び、助成プログラムの中心的な存在である「研究助成」（「奨励研究助成」を除く。）を対象に、その配分状況について分析を行った。

大学グループ別・分野別配分状況

3財団の特徴を整理すると、A財団は「科学技術の研究振興と科学技術的思想の普及」を目的とし、助成のキーワードは先導的研究を育てる「基盤育成型」である。在日外国人にも申請の道を開いているが、自然科学に限られている。B財団は、「自然科学を主とする学術研究の助成」が目的であるが、そのキーワードは未来の技術開発につながる領域への先行的研究に重点をおく「目的基礎研究型」である。学際研究（人間－自然環境系、人間－人工環境系）と一般共同研究（人間特性の理解、地球表層環境・新機能材料の創製・物性、生命現象等）に主要な研究対象がおかれ、人文・社会科学にも一部助成の範囲を広げている。C財団の目的は、「学術研究」の助成にあるが、その目標は国土を有効に利用し、社会開発の発展基盤の培養を志向した「研究開発型」にあるといえよう。具体的には領域の都市・居住環境の整備等による国民生活環境の向上及びわが国の国際交流を図るための研究の振興に重点がおかれ、対象の分野は工学及び人文・社会科学となっているのが大きな特徴である。

表 8-1 は、この3財団について、平成元年から5年間の助成金受領件数を、「旧帝大グループ」「国立大学グループ（旧官立大学を母体とするものとその他に分類）」「公立大学」「私立大学」「大学共同利用機関」の組織別・職種別に示したものである。各財団とも、旧帝大グループが圧倒的に多く、旧官大を含めると、いずれも過半数を超え、A財団では実に81.4%に達している。大学のバリエーションは、B・Cの両財団において高い。また、受領研究者層をみると、A財団では助教授クラスに集中傾向がみられのが特徴で、56%を占めているが、逆にプロジェクト型研究の助成に重点をおくB・C財団では、教授クラスが、助教授との格差は少ないものの、60%前後で、実績の高い研究者層を重視した配分となっている。

さらに、その配分状況を対象分野別にまとめたのが表 8-2 である。A財団は、理学系が50%で、次いで工学系と医学系と並ぶ。B財団のシェアは、工学系が高位を占めているが、他の専門分野にも広く配分しており、比較的バランスのとれたものとなっていることがうかがえる。教育系では、「障害者のコミュニケーション・インターフェイスの開発」や「カゲロウ類の大量発生機構」等の研究が助成を受けている。C財団では、募集の分野コードが示すとおり、工学と人文・社会科学とに二つのピークがある。防災施設設計や

公害処理システムの開発等生活空間の創造，さらには社会資本整備の制度評価などのテーマが比較的多くみられる。

上に述べた状況をみる限りでは，助成プログラムの特性が配分の上にも端的に現れており，応募条件を反映したものとなっているのが注目される。

大学ランキング

3財団の助成件数を集計し，上位の大学順に整理したのが，表9である。10位までは，旧帝大の大部分と東京工業大学・広島大学・筑波大学の旧官大勢が占めており，東京農工大学が7位と健闘している。私立大学のトップは，慶応義塾大学で，同率7位である。これら大学のランキングは，東京農工大学を除いて「科研費」の新規採択件数ランキングと

表8 民間研究助成金配分状況（平成元年～5年）

表8-1 大学別・職種別

財団	職種	旧7帝大	国立大学		公立大学	私立大学	大学共同 利用機関	合計
			旧官大	その他				
A	教授	8	2			1	1	12
	助教授	15	5	3	1			24
	助手	5				1	1	7
	計	28	7	3	1	2	2	43
B	教授	34	14	13	2	4	2	69
	助教授	15	8	7	1	6	1	38
	助手	2			1	3	1	7
	計	51	22	20	4	13	4	114
C	教授	10	5	7		10		32
	助教授	7	5	5		6		23
	助手	1				1		2
	計	18	10	12		17		57
合計	教授	52	21	20	2	15	3	113
	助教授	37	18	15	2	12	1	85
	助手	8			1	5	2	16
	計	97	39	35	5	32	6	214

表8-2 分野別

	理学系	工学系	医学系	農学系	人 社 系	教育系	計
A 財 団	22	11	8	2			43
B 財 団	26	43	24	13	5	3	114
C 財 団		43	2	2	10		57
計	48	97	34	17	15	3	214

変わらず、すべて最上位に入っている。民間助成金を含め、研究費を多くもらうような大学の活力は全体的に高いといえるだろう。

その一方で、名古屋大学、岡山大学は、科研費で上位を占めながら、この3財団の助成ランキングでは意外にも低さが目につく。たまたまそうであったに過ぎないであろうし、これでもって大学の活力のバロメーターが低いとは評価できない。

ただ、確信的なことはいえないが、そこには民間助成に対する研究者の意識の差が跳ね返ってきているようにも思えるのである。すなわち、オリジナルな発想を活かせる場所を求める大学教員にとっては、研究費が必要でも、助成プログラムの抱える制限条項のきびしさの中に、申請しようとする意識が埋もれてしまいがちになるという問題点が潜在的にないとは否定できないということである。

しかし、これは助成財団の設立目的とポリシーにかかわる基本的な性格の課題であり、助成プログラムの規模の大きさにも関連することでもあるので、大学ランキングの土俵で論ずるべきことではないが、これまでも財団の中には自己評価により助成プログラムの改革を行ってきたし、これからも研究者のニーズや社会の変化に対応し自己改革の努力が財団側に求められていくであろう。

表9 5年間の助成金大学ランキング

順位	件数	構成比	数	大 学 名
1	47	22.0	1	東京大学
2	15	7.0	1	京都大学
3	13	6.0	1	東北大学
4	12	5.6	1	東京工業大学
5	7	3.3	2	北海道大学、大阪大学
7	6	2.8	2	東京農工大学、慶応義塾大学
9	5	2.3	4	九州大学、広島大学、筑波大学、岡崎共同研究機構
13	3	1.4	6	名古屋大学、金沢大学、長崎大学、熊本大学、早稲田大学、愛媛大学
19	2	0.9	13	佐賀大学、千葉大学、山口大学、神戸大学、京都工芸大学、岐阜大学、埼玉大学、香川大学、東京都立大学、上智大学、成蹊大学、近畿大学、防衛大学
32	1	0.5	37	宇都宮大学、信州大学、電気通信大学、宇宙科学研究所、三重大学、東京医科歯科大学、徳島大学、大分大学、岡山大学、弘前大学、新潟大学、お茶の水女子大学、奈良女子大学、宮崎大学、九州芸術工科大学、一橋大学、長岡技術科学大学、鹿児島大学琉球大学、静岡県立大学、大阪府立大学、奈良県立大学、長岡造形大学、立命館大学玉川大学、岐阜薬科大学、関西医科大学、防衛医科大学、川崎医療福祉大学、東京女子大学、日本大学、福岡大学、学習院大学、芝浦工業大学、昭和女子大学、武蔵工業大学、理化学研究所

IV. 財団研究助成金と科学研究費補助金との相関状況

次に、財団における審査配分の実質はともあれ、財団助成金の受領者の中には、科研費受領の経験を持つ者も少なくないと思われ、その状況がどうなっているかを把握することも、民間助成金の在り方の展望を試みるにあたって、関心の一つであった。そこで、学術助成財団の中から、基盤的な研究を対象に、比較的広い専門分野に対して助成活動を行っている2財団に注目し、民間助成金受領者の306人（平成3～5年）について、受領年度を基準に、過去3カ年にわたっての科研費受領実績および当該年度における科研費の重複受領状況の分析を行った。なお、調査対象は新規採択の課題とし、継続分は含んでいない。

表10をみると、民間助成金受領者の6割が過去3カ年にわたって科研費を受領した経験をもち、また当該年度においても5割に近い人が重複受領している。つまり、民間助成金受領者には、科研費との対応でも優位性が認められる。いいかえれば、財団助成による科研費の補完的状況がみられるのである。しかも、そのいずれの場合においても、受領者の過半数が500万円を超える科研費を受領しているのが特徴である。

一方、専門分野別に科研費との関連性について調べたのが表11である。これによると、人文・社会科学系においては、過去3カ年の実績率、当該年度の重複受領率が、それぞれ33.3%、8.8%と低い水準になっている。その背景には、科研費の申請を行っていない研究者が過半数を占め、特に当該年度では8割に達していること、すなわち、科研費との重複を避けるような形で民間助成金を申請しているという事情のあることが推測される。

これに対して、自然科学系では、医学、薬学、工学の分野の3カ年の科研費受領実績が7割を越え、当該年度における重複率では、薬学が7割と高く、他の専門分野でも、ほぼ5割が科研費を受領している。また、助成金額の点では、この調査でみる限り、500万円を超える科研費受領者は、理学、医学、農学に少なからずみられる。その内容を分析すると、職種では教授が圧倒的に多く、中には2～3件で数千万円という高額の研究費の交付を受けている研究者の例もある。そのほとんどが、科研費の「がん特別研究」や「重点領域研究」を中心に「一般研究(A)」あるいは「試験研究(B)」といった研究種目の代表者であり、「もうちょっとでノーベル賞」といわれる「特別推進研究」の代表者の顔も見られる。自然科学系では、概して科研費受領率の高い研究者ほど民間助成金の採択率も大きいことがうかがわれるのである。

民間助成と科研費との連関・接続は、基本的には申請者が意識すればよい問題であるが、強いていえば、当該年度においては、高額の研究費との重複を避けることが考慮されてもよいであろう。しかしながら、このことの評価となれば、きわめてむずかしい問題である。両者の関係をどう位置づけるか、学術助成財団の将来の展望にもつながった視角がなくてはならないからである。

表 10 科研費申請・受領経験状況

	科研費受領経験			科研費申請経験			科研費採択状況		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計	採択	不採択	合計
過去3ヵ年実績	197 64.4	109 35.6	306	238 77.8	68 22.2	306	197 82.8	41 17.2	238
民間助成受領 当該年度実績	137 44.8	169 55.2	306	220 71.9	86 28.1	306	137 62.3	83 37.7	220

表 11 専門分野別科研費受領状況

受領金額		～ 200万円		～ 500万円		～ 1,000万円		1,000万円～		合 計 ^{注1}	
		3ヵ年	当該年	3ヵ年	当該年	3ヵ年	当該年	3ヵ年	当該年	3ヵ年	当該年
人文・社会系		7 46.7	2 50.0	7 46.7	1 25.0	1 6.6	1 25.0	- -	- -	15 33.3	4 8.8
自然科学系		38 20.9	42 31.6	38 20.9	22 16.6	82 45.0	53 39.8	24 13.2	16 12.0	182 69.7	133 43.5
自然科学系 内訳	理 学	6 18.2	6 24.0	3 9.1	4 16.0	21 63.6	14 56.0	3 9.1	1 4.0	33 62.3	25 47.2
	医 学	20 22.7	20 32.8	21 23.9	12 19.7	35 39.8	22 36.0	12 13.6	7 11.5	88 70.4	61 48.8
	薬 学	5 29.4	9 56.2	8 47.1	2 12.5	3 17.6	2 12.5	1 5.9	3 18.8	17 73.9	16 69.6
	工 学	3 8.3	4 16.7	5 13.9	4 16.7	22 61.1	13 54.1	6 16.7	3 12.5	36 80.0	24 53.3
	農 学	4 50.0	3 42.8	1 12.5	- -	1 12.5	2 28.6	2 25.0	2 28.6	8 53.3	7 46.7
合 計		45 22.9	44 32.1	45 22.9	23 16.8	83 42.1	54 39.4	24 12.1	16 11.7	197 64.4	137 44.8

注1 各欄の下段の数値は当該分野の合計件数に対する構成比であるが、この「合計欄」の下段の数値は、「専門分野別民間助成金受領者数」に対する構成比である。

V. 科学社会環境の動向と財団の研究助成事業の方向

これまで、学術助成財団の成立の史的背景とその活動の業績、助成プログラムの現状等を巡って多角的に概観してきた。本来、学術研究は前にも述べたとおり国が支えるべき性格のものであるが、そこには大なり小なり外部資金の導入に依存しなければならないという現実がある。なかんずく、基礎研究がその内的発展によって多様な展開をみせ、その一方で情報化・国際化の進展、産業の構造的変化への要請等を反映して、研究の性格も大きく変化している状況においては、研究資金の獲得に涙ぐましい努力を余儀なくされている研究者が多い。いずれにしても、時代の新しい要請を読み取り、国と民間助成財団とが相携えて基礎科学の飛躍的な発展を図っていく必要がある。その意味では、両者の働きは、相互補完の関係として捕らえられよう。

もとより、助成財団には、その設立趣旨に基づく助成哲学があり、そのあるべき姿を軽々に論ずることはできないし、それが本研究会の本意でもない。また、国と財団の相互補完関係のあり方について、国全体の体系の中での望ましい方向付けを行うのには、政策科学的な観点からの論議をさらに深めることが求められよう。しかしながら、研究会の調査研究の途上で示された論点を整理し、アンケートに寄せられた研究者の意見を参考として、科学社会が抱える諸問題と財団の望ましい助成事業の展開の方向を示すことは有益であると思われるので、提言の形で以下に集約することとした。未熟な点も多いが、これを契機に一層の検討が重ねられ、財団が研究助成面で先導的役割を果たされることを期待したい。

1. 最近における「国の科学技術政策」の動き

平成5年は「基礎科学振興元年」

「科学技術創造立国を目指していかないと、21世紀の日本の将来はない」との基本的なコンセンサスがあっても、頼みの綱である国の財政は、国際収支は黒字でも、構造的赤字の体質から脱却できず、研究者を取り巻く研究環境は、既に述べてきたように、危機的な状況におかれてきた。一方、わが国の科学技術を主導してきた産業界は、バブル崩壊後の長引く景気の低迷から抜け切れず、これまで高い伸びを示してきた企業の研究費は、平成4年に至って国全体の研究費の中に占める割合が前年度より減少に転じ、民間活力にも陰りが見え始めた（図7参照）。この現象は、昭和28年に政府が科学技術研究調査を開始以来はじめてのことであって、右肩下がりの傾向は現在もなお続いている。

このような状況において、政府の臨時の景気対策といえ、従来は補正予算に公共事業費を計上するのが一般的である。しかもその対象事業は、不特定多数の者が自由に、しかも何時でも利用できるもの、例えば道路・橋などが主体であって、大学等学校は、公共施設でも、原則としてその枠外の扱いとされてきた。科学技術関係予算も、その重要性は分かっている、その例外ではなかったが、平成5年11月の第2次補正予算で、科学技術分野も公共事業費の対象に含めることが実現したのである。

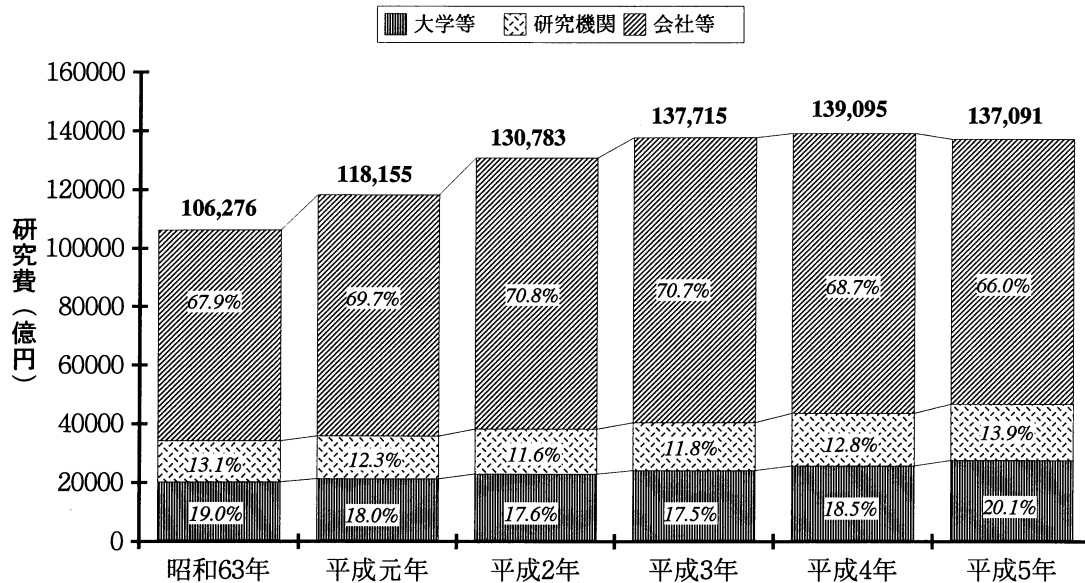


図7 研究主体別研究費の推移

資料：総務庁「科学技術研究調査報告」1994

こうした措置に踏み切らせた背後には、前にも述べた平成4年の「科学技術政策大綱」（閣議決定）に基づく研究開発投資額の早期倍増の方針があったといえる。平成5年度が「基礎科学振興元年」といわれるのは、こういった国の科学技術施策の積極的な展開によるものであった。そして、平成7年度の2度にわたる大型補正予算で科研費が対象となったのは、これまで例がなく、合わせて81億円が計上されたことは、科学技術政策における基礎研究の重視の姿勢としてきわめて注目された。これで、平成4年に学術審議会が提言した「当面、科研費を1,000億円に！」の科研費の目標は、僅か3年にして実質的に達成したことになる。

科学技術基本法の制定

しかしながら、新たなフロンティアを切り拓いていくにしても、従来のシーリングによる予算配分においては、思い切った手が打てず、また補正予算といえども毎年計上されるという保障は何もない。こういった状況を改善し、高度研究開発体制の確立を期するために、超党派による議員立法で成立したのが「科学技術基本法」（平成7年11月）である。同法は、人文科学のみを除く科学技術を対象としているが、その中心をなす柱は、「科学技術基本計画」の策定である。この計画は、10年程度を見通した5年計画とされており、その中には、講ずべき施策、規模等を含めて、できるだけ具体的に記述するよう努めることになっている。特に、大学等に係る施策の策定、実施に当たっては、研究者の自主性の尊重その他大学等における研究の特性に配慮することも規定されている。この成立により、研究開発費はシーリングの例外的な扱いになっていくことが期待されている。

政府出資金による「基礎研究推進事業」の発足

こうした動きの中で、平成8年度に別枠で政府予算に盛り込まれた重要施策の一つが、政府の出資金を活用した「基礎研究推進事業」である。この施策が登場したのには、低迷続きの産業経済の活性化にも生かそうとする背景があり、文部省（日本学術振興会）、科学技術庁（新技術事業団）、通商産業省（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の特殊法人を活用した3省庁合同事業として捕らえられている。その後、厚生省、農林水産省、郵政省も参入し、それら事業の総額は約320億円に達している。

運用に当たっては、従来、とかく省庁間に壁があり、研究費の重複が問題となったが、今回は他省庁の助成対象者も排除しないとの調整がなされた。これを機に各省庁が垣根を越え、いわば「相互乗り入れ方式」で産・学・官共同の取り組みが始まったといえよう。大学へは委託研究の形で研究費が投入されるが、研究費のみならず、3与党合意によりスタートさせた「ポストドクター支援1万人計画」に基づく若手研究者の育成事業も、この計画の中に位置づけられている。

要すれば、この制度の狙いは、新技術・新産業の創出や地球規模問題の解決などのための知的資産形成推進の強化を図ることにある。日本学術会議の伊藤正男会長が最近提唱しているイギリスの「戦略研究」、つまり「基礎研究、応用研究に加えて、将来における応用の潜在力に注目した研究への助成」の、さしあたり「日本版」といえよう。いずれにしても、この出資金制度は、一般会計の枠内であるが、公債発行の対象経費であり、多元的な研究資金源の確保の点から、政府・与党のこの決断は大きかったと評価される。

2. 科学社会が抱える諸事情と助成活動の方向

1) 科学は自己発展的に進むとき、一番健全に伸びる

こうして、科学技術政策の立案の環境が強化され、国全体の科学技術の研究開発体制の整備、予算の大幅な増額に期待がもたれているが、全く問題がないわけではない。つまり、国の科学技術政策が重点的に推進すべき研究分野を決定し、研究費が重点的に投資されるようになって、科学に一種の流行現象が生じ、それから外れた地味な研究分野の振興が忘れられ、学問の傾斜構造化が進行する要因にもなっていくことである。

限られた研究費財源の中では、研究投資が重点施策におかれるのには、それなりの理由があるが、そんな重点指向の中で、自由な創意に根ざす真の基礎研究や萌芽的な研究がその谷間に埋もれてしまうようでは、いくら「世界に貢献する学術研究」といっても、「創造性の育成」どころではないといえよう。また、いわゆる「ビッグサイエンス」をはじめとする政策的推進課題といえども、それを裾野で支え、あるいは将来その基盤を形成するであろう「自由な発想によるスモールサイエンス」を孤立させては、世界の最先端をいくような成果の創造にも影響が及ぶことにもなる。そういった意味での多彩な発想を豊かに育てる行政的な力の働きは、以前より希薄化してきており、先に述べた「基礎研究推進事業」の助成対象になる基礎研究も、その性格からして、かなり限られたものになることが考えられる。

話題性に富む研究，派手な研究にシフトしての投資は，現下の財政状況ではやむを得ないにしても，科学研究は自己発展的な進み方をするとき，一番健全に伸びるのであって，この基本線を見失ってはならないであろう。

いつの世でも，「重要目的研究」と「自由な研究」は，予算投資の関係では対立が繰り返されるが，それを解決する近道は，科研費の大幅拡充と配分システムの充実であろう。それが正道であるが，研究の基礎を支えるもう一つの柱が民間助成財団の助成金である。その特徴は，科研費にない用途の自由度を生かし，研究者のニーズに沿った多面的で多様な独自の活動を展開し得る機能にあり，優れた個性的な研究を引き出せる可能性はきわめて大きいといえる。今後は国と財団がそれぞれの長所を生かし，バランスのとれた研究助成活動を行い，魅力ある研究環境を創出していくことが望まれる。

2) 基礎科学をめぐる状況と財団に期待される効果的投資

今，基礎研究の底辺は，広がりかつ深化・複雑化している。つまり，細分化，総合化，学際化が進行し，研究者は自ずと研究主題を鋭角的に特化して設定する傾向が強くなっている。その中には，地味な純粋の基礎分野やリスクの多い研究，あるいは歴史が浅く，いまだ独立した部門を成すに至っていない分野，学際的・境界的領域に属し，初期的段階にある研究が含まれよう。こういった基盤的な諸研究に広く目を当てることが，将来の基礎科学，新技術の発展に備える策なのである。

要すれば，基礎研究においては，必要なときに時期を失せず弾力的・迅速に初期投資を行えるシステムが必要とされるが，科研費ではそれなりに確実性・研究実績を求められる，いわば従来型の研究が評価される状況が見られる。民間財団は，そういった面にとらわれないで，真に将来性のある研究を発掘できる先見的機能を基本的に備えており，かつ金額は小さくともポイント，ポイントで助成できる財団の弾力は研究効果を高めることが期待される。そういった意味で，民間助成金は研究者の頼れる資金に違いないのである。むしろ政府のそれよりも効果的であるとする研究者が比較的多い。

したがって，独創性・萌芽性に富んだ研究や信頼の高い研究者が積極的に取り組みたいとする研究を弾力的に助成できるしなやかな方式を採用することが望まれよう。例えば，科研費で助成の対象になりにくい研究や特定分野に絞るなど，助成分野を限ったり，研究テーマの性格に合わせて助成期間を柔軟にすることも一策であろう。また，ブレイクスルーにつながる冒険を支援することがあってもよいのではないかと考えられる。

インフラの整備といえば，かつて「コンピュータ」といわれた一時期があったが，今日では，「ネットワーク」である。そこから得られる諸情報，活発な連携などのソフト面が研究者の研究活動を支えているといっても過言ではない。国際的な競争と協力を強化し，新しい展望を拓いていくためにも，よりよきインフラの造成が求められよう。

研究旅費の助成システムの整備

今，研究者にとって，研究設備の事情が改善されても，大きなネックとなっている一つが「旅費」の問題である。研究をしようと思えば，コツコツとできても，旅費がないと，

研究連絡や資料収集ができない。このことは外国旅費においても事情は同じである。特に、若手研究者（大学院生を含む。）は、大学の研究室の高度な研究水準を維持・向上していく上での重要な担い手であるが、最近では欧米のコミュニティに積極的に入っていないと、新しい情報が入手できないし、なかなか成果も認められいという状況がある。研究の活性化、国際化といわれながら、旅費は国立学校特別会計においてはなかなか増加が見込めない費目であり、科研費でもそれへの対応は必ずしも十分であるとはいえない。

「創造的科学技术の先行投資」の視点から、若手研究者に対して、分野を問わず、国内的・国際的な研究連絡、研究集会等に積極的に参加できるシステムの整備に取り組む必要がある。これは、僅かな助成金でも投資効果の高いプログラムであるといえよう。例えば、助成プログラムの中に「旅費」だけの事業があってもよいのではなかろうか。

国際研究交流事業の弾力的支援の促進

日本の科学社会の中で、国際化はかなり進んでいるが、今日の地球時代においては国際社会の中の一員として、多岐にわたる国際研究交流事業への支援比率の拡大が強く求められている。特に国際的通用性の高い自然科学分野において顕著であるが、近年人文・社会科学分野への助成拡充を望む声が強い。例えば、地方の大学では、東南アジアでの国際共同研究を計画しても、先立つ外国旅費がない。それも50万円の単位であるが、科研費の「国際学術研究」に申請するのには金額が少なすぎるし、現状では申請できる種目がない。この解決策として、科研費の「一般研究」と「国際学術研究」とのドッキング方式が望まれてきた。

このような期待と要請の中で、科研費においては従来外国旅費（「国際学術研究」を除く。）の使用を制限してきた一般の研究種目にも、平成8年度からその使用を認めるといふ。すなわち、「基盤研究」（「一般研究」と「試験研究」を平成8年度から統合）、「萌芽的研究」、「奨励研究(A)」の種目に対して、短期間（最長2週間程度）の外国出張（国内での研究計画の遂行上、例えばレビューを受けるなどの必要のある場合、あるいは国際学会等において当該研究の研究成果の発表を行う場合）および外国に居住する研究者の招聘旅費に限り、当該年度の配分額の30%を上限として自由に使用できるようになったのである。このような弾力的措置は、助成財団に対しても望まれるところであろう。

研究者の養成・確保のための援助の充実

研究者の養成確保を巡っていうと、大学の講座制は、教育・研究の単位として研究者養成に適したシステムであるが、新しい状況に即応する教育研究体制の拡充整備に当たって、定員削減に関する政府の施策の影響を受け、国立大学においては助手クラスが振り替えられ、教員構成が頭でっかちになっている状況がみられる。こうした若い力を生かせないような研究室の状態のあり方は、科学政策上の問題といわねばならないであろう。今、研究者は、よい研究をすれば研究費がもらえ、これで研究組織の陣容を整え、これによってさらに研究を伸ばしていくことを強く望んでいるといえる。

この観点に立って、今期待されている施策の一つに、人件費支出の問題がある。戦前は科研費からの人件費支出が許されていたが、今日そういった要請が出てくる背景には、上

に述べた状況があるものと考えられる。契約雇用性が定着していないわが国の実情からすれば、なお課題が残るにしても、既に述べた政府出資金制度による「基礎研究推進事業」の中でポスドク計画が認められ、「特別研究員」の資格で雇い、研究補助に当たらせるとしている。そこには、創造性、萌芽性を育て、次世代の基盤形成につながる知的資産の創出に資する視点があることはもとよりである。国のこの積極的政策を機に、助成財団側も個人の申請によるほか、大学からの申請に基づくフェローシップ等、若手研究者養成の多様な施策を打ち出す必要があろう。

もう一つ、大学社会にとって深刻な問題に、優れた頭脳の流出がある。一般には、「海外流出」を意味するが、そればかりでなく、産業界等大学以外への流出も、その一形態とみなされよう。頭脳流出は、世界の学界からみれば損失にならないにしても、大学にとっては大きな問題を投げかける結果になって現れかねない。立ち遅れた大学の研究環境が頭脳流出につながり、また欧米の先進国に職を奉じていた方が論文が外国の研究者の目にとまる確率が高いといった事情もあるようである。

イギリスには「リターン・フェローシップ」の制度があり、帰国後1年間、ポストを探す機会を与えているという。優れた人材確保のためには、大学の魅力化を強力に促進することが前提であるが、大学と産業界がお互い共感をもって対処するとともに、帰国を促進する「リターン・フェローシップ制度」を創設することも有意義な案と考えられる。この新しいフェローシップ制度に道をつけ、その弾力的運用を図れるのも、助成財団の独自性をおいてはないであろう。

民間助成金交付と評価

わが国の科学社会、特に大学には管理してはならないという風潮があって、評価なき社会といわれてきたが、昨今では組織的に行われようになってきた。評価の客観的基準はなく、多元性が求められるが、主たる対象は研究のアウトプットとしての研究成果である。

しかしながら、一般的に創造的な研究ほど論文になりにくいといわれる。つまり、わが国には、卓抜さがなかなか評価されないような雰囲気があって、認められるまでには時間がかかってしまうということのようである。「研究テーマが見つかったら研究の80%は達成し、あとはそれへのアプローチと実施をするだけである」という先生すらいる。いかなれば、テーマ選択というインプットが研究業績の評価に連動してくるのである。

ところが、最近では論文を量産する研究者が増えている。こうした行為は、プライオリティの確保という科学の本質にかかわることではあるが、その背後には、技術にせよ、経済にせよ、世界のテンポが速く、研究もその中にはまり込んでしまい、毎日毎日が勝負という状況が生まれてきていること、いわば「研究サイクル」の問題がある。この傾向は理工系の分野に強く、論文を書かないと一流の研究者として認められず、そのためには他人が実施していない新しい課題を選ばなければならない、そして数が勝負という強い意識に支えられている。

真の意味での独創的研究が少なくなってきたといわれるのも、つまるところ、そんな「研究サイクル」の中でのテーマ選択に当たって、「情報」を集めることから始めるに

しても、それに振り回され過ぎて、本当に自分で「何を研究すべきか」「何を究めたいのか」という立場を喪失し、「何ができるか」という補完的な研究テーマに流れ、それを器用にまとめてしまうことにありそうである。

ともかく、配分審査の段階と同様に、採択後の評価もキチンとなされるのが重要である。しかしながら、基礎研究への投資は、本来「肥やし」の性格をもち、10の種を蒔いたから10本の花を咲かせないといけないという論理はなく、いつも期待される成果に直結するとは限らない。仮に予想通り成果が得られなくても、「意外性」の発見につながることもあり、機械的に実施するわけにはいかない。マイナスデータといえども、その質をキチンと分析すれば、科学知識の増殖に寄与したことになるのが、基礎研究の特質である。

結局のところ、アウトプットの評価は学界で受けるのが通例であるが、助成する立場からも、基礎研究の特質を踏まえつつ、研究成果の追跡による分析・評価を行うことの仕組みが考えられてもよい。なお、最近では科研費や民間助成金に採択されているかどうかで、その人の研究が評価されるようになってきている。また、財団によっては、公開講演会、シンポジウム等を開いているが、この方法は「研究助成金の出しっぱなし」でなく、研究成果を関係者以外の多くの研究者にも直接報告し、学際的論議と研究連携を促進しようとするのが趣旨である。これも評価システムの一環であるといえよう。

学術賞等表彰事業の拡大

アウトプットによる学問の貢献に対する表彰事業は、榮譽的なものにとらえても、学術上の賞を与えるものから、日本学士院その他の会員や学会の名誉会員に選任するものまで多様である。学術賞で最も知名度が高いのは、国際的にはノーベル賞であるが、わが国に例をとれば、文化勲章、日本学士院賞、紫綬褒章、学会賞などがある。いずれも学術上の研究業績の高さが客観的に評価されて授与されるものである。

民間助成財団の中にも、学術賞という表彰事業を行い、学界内でその地位が認められているものもある。しかし、今回における調査分析対象となった49の「学術助成財団」で学術賞を出している財団数は13.5%であり、意外に少ない。

学会賞を除く主な学術賞受賞分布（大学別・分野別）を調査したのが表10で、1985年から10年間の累計を示したものである。受賞の学問分野の分布は、各賞とも理学の比率が最も高く、専門分野では各賞の性格もあってバラツキが見られるものの、理学の中の物理系、生物学系、化学系が、医学のうちの基礎医学系がやや大きなシェアを占めているのが特徴となっている。中でも、人文社会系は、朝日賞でややウエートがおかれているが、学術助成財団関係では皆無であり、学会賞の場合でも極端に少ない。

受賞者の大学別（受賞時）の調査では、旧制帝大系によって圧倒的多数が占められ、その中でも東京大学および京都大学の比率がほとんどの賞で20%を越え、きわめて高いことが、共通してみられる。それらを除く国公私立大学の受賞校は、この調査に限っていえば、10年間で44校であり、全大学のわずか8.4%に過ぎない。

こう見てくると、特定の大学に傾斜する、いわば階層構造があるようにも受け止められるが、賞は研究者個人で応募する筋のものではないので、要は選考基準、推薦方法、選考

表12 学術賞受賞状況 (1985～94)

表 12-1 大学別分布

大学名	日本 学士院賞		紫綬褒章		朝日賞		東レ科学 技術賞		内藤科学 振興賞		日産 科学賞		井上 学術賞	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
東京大学	30	30.6	62	29.1	4	11.7	7	30.5	2	15.4	1	20.0	14	27.4
京都大学	21	21.4	32	15.0	8	23.5	1	4.3	2	15.4	2	40.0	4	7.8
東北大学	5	5.1	14	6.6			2	8.7	1	7.7			2	3.9
九州大学	2	2.1	10	4.7					1	7.7			1	2.0
北海道大学	3	3.1	10	4.7	1	3.0	2	8.7	1	7.7			1	2.0
大阪大学	5	5.1	15	7.0	2	5.9	2	8.7	2	15.4			3	5.9
名古屋大学	4	4.1	8	3.7	1	3.0	2	8.7	1	7.7	1	20.0	4	7.8
筑波大学	1	1.0	2	0.9										
宇都宮大学	1	1.0	1	0.5										
新潟大学	1	1.0	1	0.5										
一橋大学	3	3.1	1	0.5										
東京医科歯科大学	1	1.0	4	1.9									1	2.0
神戸大学	1	1.0	2	0.9	1	3.0					1	20.0		
広島大学	1	1.0	1	0.5										
宮崎医科大学	1	1.0			1	3.0								
東京外国語大学			1	0.5										
東京工業大学			6	2.8			2	8.7					5	9.8
東京水産大学			1	0.5										
横浜国立大学			1	0.5	1	3.0								
金沢大学			1	0.5										
熊本大学			2	0.9	1	3.0								
鳥取大学			1	0.5										
徳島大学			2	0.9										
弘前大学			1	0.5										
鹿児島大学			1	0.5										
香川大学			1	0.5										
帯広畜産大学			1	0.5										
高知医科大学					1	3.0								
千葉大学					1	3.0								
東京農工大学							1	4.3						
岡山大学													1	2.0
長崎大学													1	2.0
信州大学													1	2.0
琉球大学													1	2.0
群馬大学													1	2.0
高エネルギー物理学研究所	1	1.0	1	0.5	1	3.0							1	2.0
遺伝学研究所	1	1.0	1	0.5	2	5.9							1	2.0
分子科学研究所	1	1.0					1	4.3						
宇宙科学研究所	1	1.0	3	1.4			1	4.3						
生理研究所			2	0.9										
統計数理研究所			1	0.5	1	3.0								
国立天文台			1	0.5										
基礎生物学研究所			1	0.5									1	2.0
国立民族学博物館			2	0.9	1	3.0								

次頁に続く

前頁の続き

大学名	日本 学士院賞		紫綬褒章		朝日賞		東レ科学 技術賞		内藤科学 振興賞		日産 科学賞		井上 学術賞	
慶応義塾大学			4	1.9									1	2.0
中央大学	1	1.0												
関西大学	1	1.0												
千葉工業大学	1	1.0												
明治大学	1	1.0												
学習院大学	1	1.0	1	0.5			1	4.3						
北里大学	2	2.1											1	2.0
自治医科大学	1	1.0												
東京都立大学	1	1.0												
順天堂大学			3	1.4										
早稲田大学			2	0.9			1	4.3						
大阪府立大学			2	0.9										
杏林大学			1	0.5										
東京薬科大学			2	0.9										
日本大学			3	1.4										
帝京大学									2	15.4				
コロンビア大学	1	1.0											1	2.0
スタンフォード大学	1	1.0												
ワシントン大学					1	3.0								
プリンストン大学					1	3.0								
カリフォルニア大学					1	3.0								
ベル研究所					1	3.0								
ハーバード大学									1	7.7				
マサチューセッツ大学													1	2.0
大阪市立大学													2	3.9
横浜市立大学													2	3.9
がん研究所	1	1.0	1	0.5										
日立製作所基礎研究所	1	1.0			1	3.0								
日赤医療センター	1	1.0			1	3.0								
奈良国立文化財研究所					1	3.0								
計	98	99.7	213	100.2	34	101.0	23	99.8	13	100.1	5	100.0	51	100.4

備考) 日本学士院賞は異なる研究機関の共同研究者を含む。日産科学賞は平成5年度よりスタート。

表 12-2 分 野 別 分 布

専 門 分 野	日 本 学 士 院 賞		紫 綬 褒 章		朝 日 賞		東 レ 科 学 技 術 賞		内 藤 科 学 振 興 賞		日 産 科 学 賞		井 上 学 術 賞	
		%		%		%		%		%		%		%
理 学														
物理系	10	11.1	23	10.8	3	10.4	9	39.2	1	7.7	1	20.0	14	27.4
生物系	6	6.7	14	6.6	4	13.8	2	8.7	2	15.4	1	20.0	9	17.6
化学系	8	8.9	12	5.6	1	3.4	3	13.1	3	23.1	1	20.0	2	4.0
地 学	2	2.2	2	0.9									1	2.0
数 学	4	4.4	2	0.9	3	10.4							6	11.7
工 学														
基礎工学系	2	2.2	3	1.4	1	3.4	1	4.3			1	20.0		
機械工学系			8	3.8										
電子電気工学系	3	3.3	9	4.2	1	3.4	3	13.1					3	5.9
土木建設工学系	4	4.4	8	3.8										
材料工学系	2	2.2	5	2.3			2	3.7						
応用化学系	2	2.2	8	3.8			1	4.3						
医 学														
基礎医学系	11	12.2	17	8.0	7	24.2	1	4.3	2	15.4	1	20.0	10	19.6
臨床医学系	4	4.4	20	9.4	3	10.4								
薬学系	3	3.3	6	2.8	1	3.4			3	23.1			5	9.8
歯 学	1	1.1	5	2.4										
農 学														
農学系	2	2.2	8	3.8										
農芸化学	4	4.4	11	5.2			1	4.3	1	7.7			1	2.0
林 学			2	0.9										
水産学			2	0.9					1	7.7				
農業工学	2	2.2	3	1.4										
畜産獣医学	1	1.1	4	1.9										
農業経済			2	0.9										
人文科学														
文 学	6	6.7	3	1.4	1	3.4								
史 学	5	5.6	6	2.8	2	6.9								
哲 学	3	3.3	5	2.4										
心理社会民族学			7	3.3	1	3.4								
社会科学														
法学系	1	1.1	10	4.7	1	3.4								
経済学系	4	4.4	8	3.8										
計	90	99.7	213	100.1	29	100.0	23	100.0	13	100.1	5	100.0	51	100.0

委員の選定など、賞の出し方からくる問題と無関係ではないであろう。

今、科学社会は、競争原理による実績が重視され、教員には任期制の導入まで検討されている。研究成果についても、論文数、引用回数、科研費・民間助成金の実施状況などのアウトプットインデックスに加え、学術賞も客観的評価として重要な要素となってきた。長い歴史をもつ日本物理学会では最近になって論文賞を設けたようであるが、中にはいまだ賞が設定されていない学会もあるし、地方大学には有資格者がいても廻ってこない状況もみられる。賞が研究者の質の評価システムの中で占める重さを考慮すれば、研究者に対する正当な評価を具体的な形で公平に与える必要性、若手研究者の意欲向上の視点から

も、できるだけ多くの財団がそれぞれ特色をもった多彩な学術賞を創設することは、検討に値する課題ではなかろうか。賞の副賞の金額は少なくとも、対象分野の拡大が強く望まれている。

「Golden Research Grant」の創設を巡って

高齢化現象の進む中で、定年を迎えた途端に、いくら業績と活力があっても、研究費の心配を余儀なくされ、最悪の場合研究舞台から降りざるを得ない状況は、日本にとって大きな損失である。米国では、私立大学ではあるが、70歳まで研究費を交付している事例もみられる。一定の卓越した業績を挙げた研究者には、10年位の長期間の研究費を保障するという新システム「Golden Research Grant（仮称）」の創設は、積極的に取り入れるべき施策ではなかろうか。

一般的には、高年齢層の研究継続といえ、ば、「老人支配」と受け取られがちであるが、学術発展のために、国、財団側での具体的な検討を期待したい。なお、交付開始年齢（例えば55歳とするか、定年後とするか）、交付期間には検討する余地があろうし、また必ずしも高額である必要はなく、研究を継続しない人は返還すればよいであろう。ただ、大学には研究施設を利用できる措置が強く望まれるが、その前提として、例えば「老年流動研究員」といった制度を設け、研究者のステータスを与えることが必要とされよう。

3. 財団の助成活動基盤の整備

1) 情報活動とネットワーク化について

募集の情報活動について、本調査研究に関連した民間助成金受領者に対するアンケート調査では、約65%の研究者が的確に行われていると評価している。その一方で、改善を求める意見の中には、「各財団からの公募が限定的になされ、あるいはバラバラに流されてくるので、情報の整理がつかない」「どのような財団があって、どんな活動をしているのか、できればトータルとしての情報の提供が望まれる」「発信情報は、広く目にすることのできる場所に常備しておくことが必要である」といったものが見られた。

こういった意見の背景には、基礎研究の多様化が進展し、その活性化が要請される中で、研究者の民間助成金への期待と関心が高まっている状況があると同時に、今日の情報化時代でも情報の地域的差別が存することを示すものであろう。特に、地方大学では、情報量が圧倒的な少ないという。科研費でも、「結局、出しても当たらない。だから出さない」といった感覚は地方の大学の先生の間には強く、この悪循環は今でも続いている。

研究助成を責務とする財団の情報活動は、本来的に研究者と共通の基盤を有すべきである。財団の公益性の観点からも、広報活動は重要である。各財団では出版物を通じて活動状況の紹介を行っているものの、これらは、研究者サイドから見れば、「知る人ぞ知るの閉ざされた情報」となっている。まして全体を見渡すことはきわめて難しい状況の中にある。もとより、研究者の応募の意欲の強さと関連してくる問題ではあるが、その対応策として（財）助成財団資料センターの中に一括保管し、そのリストを関係方面に配布することも、効果的なシステムであると考えられる。

すなわち、当の助成財団資料センターは、こういった意味での情報活動を行うことを目的とする財団であり、今刊行している「日本の助成団体の現状」「助成団体要覧」「助成・奨学・表彰募集案内」などの各種資料は、各助成財団の事業活動を知る唯一の情報源となっている。平成7年度には、はじめて「助成財団採択課題決定一覧」を発刊し、より広範な紹介活動を目指している。

しかしながら、既に触れたところであるが、当該財団の存在すら承知していない研究者が多くいるのも、また事実である。各財団が広報活動を強化することが基本であるが、助成財団資料センターとの連携に努めるとともに、当該財団資料センターを中心に大学等（大学・大学共同利用機関・短大）とリンクし、広く開かれたネットワークシステムを形成し、必要な情報を流すような役割も、同センターに今後期待したいところである。

2) 選考過程の公開性を巡って

民間助成金の審査配分は、科研費もそうであるが、広く研究者の能力の発揮に応え、優れた研究の発展を円滑にするための条件を整えることを目途として行うのが原則である。したがって、応募の研究者に対し、「研究計画に対する評価結果」を知らせるのも、審査する側の責務であろう。これは、申請研究者の気持ちにも合っていると見える。不採択の理由が分からないと、今後の戦略の立案に資することができないからであるが、中にはそうでない現状にストレスがたまる研究者もいるようである。

このことに関し、文部省の研究会が平成6年度に科研費申請者名簿からランダムに抽出して調査（3,000人、回収率57.7%）した結果によれば、評価ランク・評価コメントとともに、全体の約4割が「有料でも開示してほしい」と答えている。さらに、「無料であれば開示してほしい」と併せると8割近くに達するという。

科研費のように膨大な申請者に対するのには、そのための体制の検討が必要であろう。しかし、このことについて、文部省学術審議会は、既に平成8年2月の総会で、書面とヒアリングによる二段審査の種目である「特別推進研究」と「重点領域研究」の領域の選定を対象に、差し当たり可能な範囲内で、不採択理由を開示し、その他種目についても順次開示することが適当であるとの方針を決めている。民間助成財団においても、審査制度をより開かれたものにするのに努める必要があると考えられる。

3) 民間助成活動の連合化

財団の連合助成活動の可能性

財団がその設立目的に基づいて独自性のあるユニークな活動を追求するのは当然のことであるが、現代の科学においては研究が独創的・先導的になればなるほど必要な経費が従前に比べて多額のものとなってきている現在、一つひとつの財団では対応することが困難なケースも生じてこよう。例えば、生命科学がそれである。生命の基本的な情報が飛躍的に増大し、他の自然科学はもちろんのこと、生命科学内の分野間との共同研究が求められ、この分野への研究投資の比重が高まってきていることは、よく知られているところである。

このように、科学研究が進展するにつれて大なり小なり巨額化していく傾向をもつ一般

状況の中で、例えば複数の財団が連合すれば、大きな力となって科研費に匹敵する多様な助成事業の展開が可能となり、研究者にも大きなインパクトを注ぐことにもなる。

この連合化構想に対してのアンケート調査では、「財団に個性があるので、望ましくない」とする意見が35.7%あるが、50%の人が連携しての大型助成に大きな意味を認めて賛成をしている。プロジェクト研究ならずとも自由な研究にも、大きな成果に結びつけるためには多額の研究費の投入あるいは継続的助成が必要とされる領域や国際交流事業があり、その中には研究費のシステムになじまないものも少なくはないであろう。時代の進展、研究者のニーズを読み取り、時には財団がネットワークを形成し助成することの効果性、実効性について、検討してみることも必要であると考えられる。

個別寄付金受入れによる助成事業の衛星化

民間団体あるいは個人の中に、それほど金額の規模は大きくないが、特定の研究奨励のために寄付をしたいとする善意者がいても、それをどこに寄付し、どう有効に役立てていただけるのか、分からない現状を踏まえれば、寄付の仕組みを整備する必要がある。

今日の情勢では、財団の新設は難しく、手続的にも大変な労力が伴う場合が多いことを考慮すれば、そういった善意のある多くの個別寄付金を、金額の多少にかかわらず、既存の財団が受け入れ、特定の分野に助成するというシステムが、学術振興策として、より積極的に打ち出されてもよいのではなかろうか。すなわち、その寄付金は、寄付者の名前を冠した「〇〇賞」や「△△助成金」の形で、既存財団の傘下の事業として衛星的に設けることが一案として考えられよう。こういったシステムの整備は、人と科学との触れ合いを促進し、ひいては「公益活動の機会」の拡大につながっていくことが期待されるといってよいであろう。

なお、公益寄付の受け皿としては、事業の永続性が要請される助成財団の他に、「I. 2. 助成財団の位置付けと類型」のところで述べたように「公益信託」がある。「公益信託」では、助成財団に対比し、設定手続きが簡単であること、信託財産を取り崩し、短期間に払い出したり、逆に元本に追加するなど、弾力的・効率的に運営ができること等のメリットがあるとされている。行政上の監督も行き届き、主務官庁に検査権のほか、必要な処分を命ずる権限や受託者の解任も認められている。現在のような低金利の時代において、公益活動を行う場合には適しているともいわれる。

いずれにしても、今後民間の発意による寄付を特定の基礎研究に提供できる受け皿がいろいろあって、適宜に選択利用することの状況が生まれて欲しいものである。

4. 「研究助成のための研究」の推進

科研費の審査配分では、助成に値すると思われる優れた研究課題であっても、予算の制約もあって、落とさざるを得ない状況があることは、周知のことである。そのような事情は、民間助成金においても見られる。とかく行政側は、研究費の配分と研究成果の評価に関心が行き過ぎがちであるが、たとえ選考からもれたとはいえ、それらの課題は採択課題とともに、貴重な知的資源といって良い。もう一つ重要な情報源は、研究の過程で生まれ

た成果である。これらの助成金関連情報は、将来の研究、産業の発展に利用される公共的性格のもので、国・企業・財団が共有し、有効に活用し合うべき体制が必要であろう。

一方、各省庁が発足させた出資金制度を活用しての「基礎研究推進事業」（既述）においても、産・学・官に基礎研究費が投入されるが、こういった新しい潮流が、科研費や民間助成金の配分対象・審査の現状に少なからずの波紋を投げかけることは否めない。

以上の状況を踏まえ、将来を考えるならば、幅広く広がりつつある基礎研究全体に広く目を当ててもらうためにも、この機会に国と財団における望ましい研究助成の枠組や、申請研究者の研究情報の活用のあり方等について、科学政策の立場からの検討が必要ではなかろうか。そのためにも、財団への一方通行ではなく、科研費の実態がどうであるかを、しっかりと把握し、その上に立って科研費の政策と助成の方向をも論議した上で考えていくべきである。そういう姿勢がないと、真に望ましい姿が浮かんでこないからである。

したがって、政策科学的観点から、「研究助成のための研究」をテーマとする研究組織を、科研費を活用して発足させる計画を立案することが緊要であると考えられる。その研究組織は、行政側、研究者側、財団側の三者から構成されることが強く望まれるところである。

あ と が き

◆学術研究助成といえば、今は文部省の「科学研究費補助金」がクローズアップされていますが、知られているようで知られていないのが民間助成財団の活動です。何より痛感させられたことは、財団の活動の場である科学社会のシステムとの関連や財団による研究助成の全体像がどうなっているのか、それらをマクロに見渡せるような総括的調査が乏しく、また助成財団が学界の発展にどのように貢献してきたのか、その業績を分かり易くとりまとめた資料がほとんどないということにあります。しかし、こういった財団の実態の把握は、自己分析、自己評価に資するためばかりでなく、財団のPRや今後の発展にも必要なことであるように思われます。

◆今回、調査の対象となった財団は、文部省所管の「学術助成財団」の中で（財）助成財団資料センターに登録された49の財団であります。この母集団にはわが国の代表的な財団はほとんど含まれております。本調査研究では、財団の成立の足跡を辿り、研究費を視点を助成活動の実勢を統計的に分析するとともに、研究の現状を眺めながら財団に望まれる役割を展望することに焦点を当てました。その意味で本調査研究の性格は、いわば「学術助成財団の社会学」ともいえるジャンルを狙った試みでもありました。

◆本調査研究を機会に、募集方法、応募理由、選考システム、助成金のあり方等についてアンケート調査を行いました。主として、民間助成金受領者の中から20人の研究者を選定し、14人から回答を得ることができました。サンプル数は少ないながら、専門別・地域別・国私立大学別に分散して送付し、回答者は現役の研究者と学識経験者で、いずれも活発に学界でご活躍されている方々であります。寄せられた意見は偏ったものでないと考えております。結果は、随所に利用させていただきました。

◆報告書の作成に当たって、当初の目論見がどの程度達成できたかは、疑念に駆られます。幸いに「松尾研究会」の委員の先生方のご尽力により、貴重なご意見、ご提言をいただいたことで、示唆に富んだ内容の報告書となりました。また、意図した「学術助成財団の社会学」にまでは到底及びませんでした。その方向に沿っての導入部分を形成することができたのではないかと考えております。

◆なお、（財）助成財団資料センターのご好意により「助成団体要覧（1994）」などの資料を活用させていただいたこと、ならびに科学研究費補助金との関連状況の統計的分析に及川昭文委員（総合研究大学院大学教授）の絶大なご協力を得たことに、改めて感謝の意を表します。また、データの処理や論点の整理に当たり、いささか適切さに欠ける点があるかと思いますが、これらの責は私にあることを申し添えさせていただきます。

◆本財団がこれまでに発刊した「松尾研究会報」シリーズを巻末に紹介させていただきました。バックナンバーをご希望の向きは、ご連絡ください。

常務理事 飯田 益 雄

松尾研究会委員名簿

平成7年7月7日現在

(50音順, 敬称略)

及川昭文 総合研究大学院大学・教授 (教育研究情報資料センター)

菊本 虔 広島大学・教授 (国際協力研究科)
前文部省学術国際局主任学術調査官

菅原政寿 文部省・学術国際局研究助成課研究協力室長

飯田益雄 松尾学術振興財団・常務理事

水野全二 松尾学術振興財団・常務理事

資料 1 大学の研究者をとりまく研究環境に関する調査

平成 2 年度文部省委託調査・三井情報開発 KK 総合研究所

調査対象者及び回答状況

- ① 全国の国公私立の大学及び大学共同利用機関の教授：2,018 人
- ② 回収調査票（有効票）：1,105 票，回答率 54.8 %

表 1 大学の研究組織（講座，学科目，研究部門等）が直接管理した研究費

（大学，学部等が管理した設備維持費，管理費，光熱水料などを除く）

（単位：万円）

区 分	全回答者	人文社会系	自然科学系	非該当
大学当局からの配分研究費	458	325	510	307
科学研究費補助金（文部省）	192	29	250	192
文部省以外の省庁からの研究費	39	1	54	18
地方公共団体からの研究費	8	4	10	3
民間企業からの研究費	144	4	196	76
研究助成財団からの研究費	34	10	42	40
外国からの研究費	1	3	1	0
その他	22	5	28	0
計	898	381	1,091	636
回 答 者 数	1,012	263	728	21

（注）回答額の平均値を表している。

表 2 不足した研究費（複数回答3つ以内，単位：%）

区 分	全回答者	人文・社会系	自然科学系
設備・備品費	66.7	37.0	78.7
消耗品費	36.1	16.8	43.1
国内旅費	48.1	50.5	47.4
外国旅費	47.5	49.8	45.9
謝金・賃金	28.6	30.4	28.0
図書費	24.1	54.2	12.8
電子計算機使用料	3.4	3.7	3.4
その他	1.9	2.9	1.1

表3 助成財団からの研究費

	回答数	無し	-10万	-30万	-50万	-百万	-3百万	-5百万	-1千万	-3千万
全回答者	1012 100.0	838 82.8	1 0.1	10 1.0	13 1.3	32 3.2	75 7.4	25 2.5	16 1.6	2 0.2
人文社会系	263 100.0	244 92.8	1 0.4	2 0.8	3 1.1	3 1.1	7 2.7	3 1.1		
自然科学系	728 100.0	575 79.0		8 1.1	10 1.4	28 3.8	68 9.3	22 3.0	15 2.1	2 0.3
非該当	21 100.0	21 90.5				1 4.8			1 4.8	

表4 国際交流と研究環境

過去5年間 状況	研究交流・協力の実績			実現しなかった企画・申込み件数		
	回答者数	ある	ない	回答者数	ある	ない
全回答者	1044 100.0	750 71.8	294 28.2	983 100.0	463 47.1	520 52.9
人文社会系	286 100.0	192 97.4	93 32.6	264 100.0	92 34.8	172 65.2
自然科学系	735 100.0	542 73.7	193 26.3	698 100.0	362 51.9	336 48.1
非該当	24 100.0	16 66.7	8 33.3	21 100.0	9 42.9	12 57.1

注) 実現しなかった理由 (複数回答可)

- ①「旅費・滞在費の不足」 76.1%で最も多い。(人文社会系 69.7%, 自然科学系 78.0%)
- ②「宿舍の不足」 20.8% (人文社会系 27.0%, 自然科学系 19.5%)
- ③「建物, スペース等の問題」 13.3%
- ④「研究設備の問題」 10.9%

資料2 民間助成金アンケート調査結果

調査対象：国立大学，私立大学の助成金受領者の中から選択

民間助成金を申請し，交付を受けられたご経験から，下記にお答え下さい。

募集方法について

- 一般公募，制限公募，非公募がありますが，その区別をご存じですか。

はい 12 いいえ 1

- 大学（学長，学部長，研究所長）や学協会などの推薦精度がありますが，これをどうお考えですか。（特に，「研究助成」のプログラムについて）

◇単なる事務手続きであり，問題はない 5

◇問題がある（複数回答可） 6

・本来，自力で獲得するもので，推薦制は問題 1

・推薦を受けて落ちると，再度申請しにくい 2

・大学と学協会とでは推薦の意味合いが異なる。区別すべきだ 4

・何とも言えない 2

- これらに関して，「国際交流」「研究集会」「その他」のプログラムをふくめご意見がありましたらお書き下さい。

- 募集の情報活動が的確に行われているとお考えですか。

はい 8 いいえ 5 どちらともいえない 1

○「いいえ」の場合，改善すべき点がありましたら，お書き下さい。

財団への応募について（複数回答可）

- 財団に申請されたのは何故ですか。

◇自分のやりたい公募テーマがあったから 7

◇科研費が無理であると考えたから 5

・当該研究テーマ関連の実績が少ない 1

・マイナーの分野で採択されにくい

・科研費に適切な分科細目が見あたらない 1

・科研費では十分な補助金額が得られない 3

◇科研費の前段階として 1

◇科研費を申請したが，落ちたから

◇科研費と財団の両方に申請した 7

◇科研費による成果をさらに発展させるため 3

選考システムについて

- どのような人・組織によって審査・決定されているか、ご存じでしたか。
はい 5 いいえ 8 財団による 1
- 研究者が納得するテーマが選ばれているとお考えですか。
はい 9 いいえ 2 よくわからない 1
- これらに関連して、改善点がありましたらお書き下さい。

助成金を受けて

- 何回の申請で採択されましたか 1回が 11
- 助成金を受けて、どのようなメリットがありましたか。具体的にお書き下さい。

財団の助成の在り方について

- 現在の助成の在り方について改善すべき点がありますか。あればお書き下さい。
- 科研費が拡大されていく中で、財団の今後の助成活動は、どこに独自性を求めていったらよいとお考えですか。具体的にお書き下さい。
- 財団が連合して、特定の助成事業を実施したら良いとのご意見がありますが、どのようにお考えですか。
 - ◇ 望ましくない 5
 - ・財団に個性があるから 5
 - ・その他（できましたら、理由をお書き下さい）
 - ◇ 望ましい 7
 - ・どのような助成プログラムが適切と考えられますか。（研究助成・奨学フェローシップ・国際交流・研究集会・出版等） 7
 - ・どのような研究（性格、分野等）が適切と考えられますか
 - ◇ 何とも言えない 2
- 科研費と民間助成との接続に関し、お考えがありましたらお書き下さい。

以上、ありがとうございました。

松尾研究会報シリーズ

No. 1 「学術的基礎研究とその先端技術開発における役割」 1991年

学術研究に端を発する革新的技術の誕生と発展の歴史を実例により紹介し、学術研究の社会的意義についての基本的理念をまとめたもの。

No. 2 「大学の研究活動の活性化を考える」 1992年

大学を巡る新しい状況に対応し、学術研究の一層の活性化を促進するための基本的な視点と施策の展開の方向を明らかにしようとしてまとめたもの。

- ① 大学設置基準の改訂に伴い、私前大学では連日のように会議を開き、将来計画（といっても、すぐ来年以降のことですが）の検討をしております。百家争鳴でなかなかまとまりません。こんな時節でしたので、御高著は大層参考になりました。（私前大学理学部T教授より）
- ② 「リポート」を拝見して意を強くしました。私たち大学をあづかる者のスポークスマンとして素晴らしい内容のご提言でございます。研究設備の充実、後継者養成の方法など危機感を持っております。（九州大学農学部S教授より）
- ③ 数々の重要な御指摘と共にワサビの効いた寸言は大層気に入りました。これから大いに流布するであろうと期待しております。（早稲田大学人間学部Y教授より）
- ④ 小生は階層としては若手助教授に属すると思っておりますが、いずれにしても、普段考えていること、気づいていないことを含めて明確に問題点が整理されている点には、深く示唆を受けるものであります。つきましては、我々自身の議論の参考にもなりうるものと考えます。（大阪大学核物理研究センターM助教授より）

No. 3 「農学の発展と研究体制」 1993年

生命科学の著しい進展の中で、転換期にある農学の将来を展望し、新しい農学観とその発展につながる研究体制の在り方をまとめたもの。中でも、「新しい農学の展望概念図」と「全国的な連合組織であるネットワークの形成と運営の在り方」の提言は、農学の今後の姿を明示したものといえる。

- ① 本会報は農学研究者の間で高く評価されており、以前より是非入手したいと思っております。農業および農学を取り巻く情勢が大変厳しい今日、本会報を活用させていただいて、私自身の研究および所属組織の発展に全力を傾けたいと思っております。（鳥取大学乾燥地研究センターI教授より）
- ② 「農学の発展と研究体制」という大切な問題に関する貴重な内容でございますので興味をもって良く勉強させていただきます。お取りまとめのご苦勞に対し深く敬意を表します。（東京大学名誉教授T先生より）
- ③ 現在、東大を初めとする旧帝大に続いて大学院の改革に取りこんでおりまして、その貴重な資料として使わせて頂きたいと思っております。（大阪府立大学農学部A教授より）

No. 4 「地域文化振興のための支援策の在り方について」 1995年

真に地域にとって望ましい「文化環境」の創生を目指した政策科学的な調査研究。地域文化を巡る基本的な問題の所在を明らかにし、新しい時代に向けての地域文化振興の支援策をまとめたもの。文化ないし文化行政にかかわる方に大きな示唆を与える。

松尾研究会報 Vo1. 5 1996

発行日 平成8年6月25日

発行所 財団法人 松尾学術振興財団

〒166 東京都杉並区高円寺北 2-29-15 善和ビル
電話 03 (3223) 8751 Fax 03 (3310) 0531

印刷・製本 (株)国際文献印刷社
